

令和3年度第3次芦屋市健康増進・食育推進計画の実績と今後の課題について

■ 第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

- 【評価基準】
- A： 特に力を入れて取り組むことができた
 - B： 予定どおり取り組むことができた
 - C： 予定の水準をやや下回った
 - D： 予定の水準で取り組むことができなかった

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評価	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
1	母子健康手帳等の交付	妊娠届出書の提出により、母子健康手帳を交付しています。交付時には保健師が全数面接を行い、必要な情報提供など保健指導を実施しています。	健康課	578件 新型コロナウイルス感染症の影響で、郵送での母子健康手帳交付が48件と昨年より増加しているが、母子健康手帳交付時の保健師面接は継続して実施している。	母子健康手帳の郵送や電話での赤ちゃん訪問も増えている。母子健康手帳の交付時は、保健師が直接妊婦と会えて表情など状況観察ができるため、引き続き面接し必要な支援につなげていきたい。	B	500件 郵送での母子健康手帳交付は24件。 母子健康手帳交付時の保健師面接は継続して実施している。	より早い支援につなげるため、出産後ではなく妊娠期のフォローにつながる方が増えてきている。今後も、交付時の面接を継続し必要な支援につなげていく。	B
2	母子健康手帳アプリ	妊娠・出産・育児についてわかりやすく記録ができるとともに、正しい情報を提供していきます。	健康課	682人	母子健康手帳の交付時にアプリのメリットの説明を行っているため、登録者は増加傾向にある。引き続き、交付時の説明と合わせて、必要時利用できるように働きかける。	B	779人	母子健康手帳の交付時にアプリのメリットの説明を行っているため、登録者は増加傾向にある。適宜配信内容の見直しを行い、交付時の説明と合わせて、必要時利用できるように働きかける。	B
3	妊婦健康診査費助成事業	妊婦の健康増進を図ることを目的に、協力機関で使用できる妊婦健康診査の助成券・助成補助券を母子健康手帳と併せて交付しています。	健康課	助成件利用人数801人 償還払人数128人	健康診査を受診することで高齢出産に伴うリスクを軽減し、身体的・精神的な不安を除去することが可能である。引き続き母子健康手帳交付時の面接で健診の必要性について伝えていく。	B	助成件利用人数776人 償還払人数107人	健康診査を受診することで高齢出産に伴うリスクを軽減し、身体的・精神的な不安を除去することが可能である。引き続き母子健康手帳交付時の面接で健診の必要性について伝えていく。	B
4	妊婦歯科健康診査	妊婦の健康増進を図ることを目的に、市内妊婦歯科健康診査実施医療機関で歯科健診を受診できる無料受診券を母子健康手帳と併せて交付しています。	健康課	受診者数 209人 受診率 34.4%	妊娠届出時の全数面接での説明、妊婦歯科健診受診券の交付を継続する。	B	受診者数 175人 受診率 30.5%	妊娠届出時の全数面接での説明、妊婦歯科健診受診券の交付を継続する。	B
5	プレおや教室 パパママクラス 沐浴クラス	妊娠・出産・育児に関する知識の向上を目的に、夫婦で参加しやすいよう両親を対象に休日開催をしています。	健康課	パパママクラス 実施回数5回 延べ参加者77人 組参加43組 沐浴クラス 実施回数5回 延べ参加者134人 組参加者72組	新型コロナウイルス感染症の影響で4月のパパママクラスを中止したこと、出産後の交流会は中止したことにより、パパママクラスの実施回数と延べ参加者・組参加数が大幅に減少している。今後新型コロナウイルス感染症の状況に合わせた教室運営を行う。	C	パパママクラス 実施回数 5回 延べ参加者 87人 組参加 48組 沐浴クラス 実施回数 6回 延べ参加者 115人 組参加者 60組	産後の方を対象にしたアンケート調査結果を分析し、認知度やニーズについて把握する。また今後の方向性について委託者と協議を行い、効果的な事業運営について検討する。	B
6	両親学級	妊娠22週以降の妊婦さんとパートナーの方を対象に、分娩経過の過ごし方の講話や赤ちゃんのお風呂の入れ方の実習を行っています。	市立芦屋病院	0件	現状維持 新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて実施していく。	D	0件	現状維持 新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて実施していく。	D

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進

現行計画の記載内容			令和2年度			令和3年度			
7	妊婦訪問	妊婦を対象に、保健師が家庭訪問で妊娠中の健康管理や出産後の子育てについての助言や相談を行っています。	健康課	7件	妊娠届出時の面接により、早期に妊婦とつながり、必要な支援を提供することができている。訪問件数は減少傾向であるが、電話等で適宜妊婦相談を行っている。 必要に応じて今後も訪問を行う。	B	2件	妊娠届出時の面接により、早期に妊婦とつながり、必要な支援を提供することができている。訪問件数は減少傾向であるが、電話等で適宜妊婦相談を行っている。 必要に応じて今後も訪問を行う。	B
8	女性の生涯すこやか支援事業	女性がライフステージに抱える心身の状態に応じて、自分自身で健康管理を行えるよう、参加者主体の健康学習会等を行っています。 市内関係者間の連携強化を図り、思春期特有の健康問題に対応できるようにするため、「地域思春期保健ネットワーク会議」を開催します。	芦屋健康福祉事務所	R2年12月11日開催 「管内ネットワーク会議」 ・参加機関：5カ所（市医師会、管内医療機関（小児科、産婦人科）、市子育て政策課・健康課、西宮こどもセンター ・出席者20名	養育支援ネット情報提供ケースと要保護児童等、支援が漏れることのないよう、適宜情報交換による連携を図る	B	新型コロナウイルス感染症拡大により事業中止となる。実績なし	市内関係者と連携を図る中で思春期特有の健康問題について確認できる。そして必要な取り組みについて共に考え、対応力の向上を図っていく。	D
8	女性の生涯すこやか支援事業	女性がライフステージに抱える心身の状態に応じて、自分自身で健康管理を行えるよう、参加者主体の健康学習会等を行っています。 市内関係者間の連携強化を図り、思春期特有の健康問題に対応できるようにするため、「地域思春期保健ネットワーク会議」を開催します。	健康課	R2年12月11日開催 「管内ネットワーク会議」に参加	会議にて、養育支援ネットの情報提供を含めた情報交換を行った。今後も適宜、連携を行い、必要な支援が提供できるよう情報交換を行う。	B	新型コロナウイルス感染症拡大により事業中止となる。	今後も適宜、連携を行い、必要な支援が提供できるよう情報交換を行う。	D
9	子育て世代包括支援センター	妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、保健師等の専門家が相談対応するとともに、育児不安の解消や虐待予防のための必要な支援の調整や関係機関との連絡調整を行っています。	健康課	392件	妊婦特別臨時給付金支給時の相談を含むため、件数が増加している。 関係機関との連携を強化し、色々な場面で必要な情報を提供できるよう継続する。	B	110件	妊婦特別臨時給付金支給時の相談がなくなったため相談数は減少した。地域の遊び場に保健師が出向き、相談に乗ることができた。 関係機関との連携を強化し、色々な場面で必要な情報を提供できるよう継続する。	B
9	子育て世代包括支援センター	妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、保健師等の専門家が相談対応するとともに、育児不安の解消や虐待予防のための必要な支援の調整や関係機関との連絡調整を行っています。	子ども家庭総合支援課	子ども家庭総合支援室・子育てセンター・子育て世代包括支援センターで連携して育児不安の解消や虐待予防のために必要な支援を行った。	子ども家庭総合支援室や子育てセンターと子育て世代包括支援センターが一体的な支援を行い、地域のすべての子どもとその家庭等に、情報提供や相談等の必要なサポートをしていく。	A	子育てセンターや認定こども園等で実施しているひろば事業に定期的に参加し、育児不安の解消や虐待予防のために子ども家庭総合支援室と連携し必要な支援を行った。	子ども家庭総合支援室や子育てセンターと子育て世代包括支援センターがより一体的な支援を行い、地域のすべての子どもとその家庭等に必要なサポートをしていく。	A
10	母子健康管理システム	母子保健事業の対象者及び利用状況をシステム化し、情報の一元化を行っています。	健康課	母子保健に関する事業についてシステム入力を行い、乳幼児健康診査の受診率や相談事業の記録を行っている。	入力データを事業評価に活用している。今後、国の動向も見ながら、母子保健の現状把握に活用していく。	B	母子保健に関する事業についてシステム入力を行い、乳幼児健康診査の受診率や相談事業の記録を行っている。令和3年度より、教室の予約や健診の予約変更をWebでできるようにした。	入力データを事業評価に活用している。今後、国の動向も見ながら、母子保健の現状把握に活用していく。 市民の利便性と業務効率向上の観点から、さらなるWeb予約の活用について検討していく。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
11	出前講座「喫煙防止教育」	保健師がたばこの依存症や害等について説明し、喫煙防止教育を行っています。	健康課	0件	継続して母子健康手帳交付時の面接での喫煙に関する説明は行っていく。 出前講座の要望があれば対応していく。	C	0件	継続して母子健康手帳交付時の面接での喫煙に関する説明は行っていく。 出前講座の要望があれば対応していく。	C
12	薬物乱用防止教育	全小中学校において、教育課程に防煙教育、薬物乱用防止が位置づけられており、児童生徒に対して、正しい知識の普及・啓発を行っています。	学校教育課	小中学校の保健教育において、防煙教育、薬物乱用防止教育の実施。	各校の保健教育において、教科担任及び学級担任が啓発を行っているところではあるが、専門的な見地から講師を招いての講話も考えていきたい。	B	小中学校の保健教育において、防煙教育、薬物乱用防止教育の実施。	各校の保健教育において、教科担任及び学級担任が啓発を行っているところではあるが、各校の実情に応じて専門的な見地から講師を招いての講話も考えていきたい。	B
13	スクールカウンセリング事業	心の健康問題やケアを必要とする子どもに対し、教員が適切な指導・援助を行っています。また、ソーシャルワーカーや各種関係機関との連携を密に行い相談体制を充実していきます。	学校教育課	面談件数の市内合計1,559件（内訳 児童生徒269件、保護者292件、教職員981件、その他17件）	SSW・家庭児童相談室等の関係機関との連携する体制づくりの構築を進めたい。	B	面談件数の市内合計1,775件（内訳 児童生徒312件、保護者471件、教職員961件、その他31件）	相談体制を整え、SSWや家庭児童相談室等の関係機関との連携を深めて事業の推進に努めた。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

(2)健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評価	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
1	産婦・新生児訪問	産婦・新生児・乳幼児を対象に助産師、保健師等が家庭訪問をして子育て等の助言や相談を行っています。	健康課	訪問件数：156件	母子健康手帳交付時の保健師の観察や医療機関からの情報によりケース把握を行っている。今後も医療機関との連絡を強化し、母親のニーズに合わせて訪問をし、育児支援をしていく。必要性に応じて訪問し、育児支援につなげていく。	B	訪問件数：84件	母子健康手帳交付時の保健師の観察や医療機関からの情報によりケース把握を行っている。今後も医療機関との連絡を強化し、母親のニーズに合わせて訪問をし、育児支援をしていく。必要性に応じて訪問し、育児支援につなげていく。	B
2	こんにちは赤ちゃん訪問事業	産婦・新生児・乳幼児を対象に助産師、保健師等が家庭訪問をして子育て等の助言や相談を行っています。	健康課	対象者数：586戸 訪問件数：470戸 訪問率：80.2%	新型コロナウイルス感染症の影響により、電話相談を希望する方もあるが、保護者の意向も踏まえながら、感染対策に注意して訪問を継続していき、育児状況の把握、相談、支援につなげていく。	B	対象者数：532戸 訪問件数：426戸 訪問率：80.1%	新型コロナウイルス感染症の影響も継続しているが、保護者の意向も踏まえながら、感染対策に注意してできるだけ訪問を継続し、育児状況の把握、相談、支援につなげていく。	B
3	乳幼児家庭訪問	産婦・新生児・乳幼児を対象に助産師、保健師等が家庭訪問をして子育て等の助言や相談を行っています。	健康課	訪問件数：461件	新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問件数はやや低下しているが、電話相談や乳幼児健康診査等で把握している。訪問は保護者の意向に沿う形で感染対策をとりながら継続していく。	B	訪問件数：265件	訪問は保護者の意向に沿う形で感染対策をとりながら継続していく。	B
4	未熟児養育事業	健やかな成長発達が促されるよう家庭訪問を行っています。また、医療を必要とする未熟児に対して医療給付を行っています。	健康課	受給決定者数18人	母子保健法に基づき実施、県より権限移譲を受けている事業なので、継続して実施する。	B	受給決定者数17人	母子保健法に基づき実施、県より権限移譲を受けている事業なので、継続して実施する。	B
5	育児相談	乳児を対象に、身体計測及び保健師と栄養士、助産師によるこどもの発達や育児、栄養、母乳についての個別相談を行っています。	健康課	9回実施 延316名、実156名	新型コロナウイルス感染症の影響で4月から6月の3回は中止したこと、7月の再開時より感染予防の観点から、予約制を導入し人数制限をしたため利用者数は大幅に減少している。今後の実施体制について検討していく。	B	12回実施 延381名、実193名	前年度に引き続き、感染予防の観点から、予約制を導入。利用者に大幅な変化はない。離乳食の相談割合が増加しているため、今後の実施体制について検討していく。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

(2)健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容			令和2年度			令和3年度			
6	おっぱい相談室	乳房マッサージ・個別相談・栄養指導を行い、母乳育児について支援を行っています。	市立芦屋病院	延べ 44件 実人数 1名	現状維持 できる限り速やかに対応、外来での対応を継続する。	B	延べ 53件 実人数 3名	現状維持 できる限り速やかに対応、外来での対応を継続する。	B
7	育児支援家庭訪問事業	児童の養育について支援が必要な家庭に対し、訪問による育児や家事の援助を行っています。	子ども家庭総合支援課	【ヘルパー派遣】 利用人数（実人員）2人 年間延べ利用日数31日 【助産師派遣】 利用人数（実人員）3人 年間延べ利用日数17日	出産前から支援が必要な家庭を把握し、出産後速やかに利用が出来るようにするなど、利用しやすいように制度の周知や情報提供を行っている。	A	【ヘルパー派遣】 利用人数（実人員）2人 年間延べ利用日数31日 【助産師派遣】 利用人数（実人員）3人 年間延べ利用日数17日	出産前から支援が必要な家庭を把握し、出産後速やかに利用が出来るようにしたり、利用条件の緩和や利用回数の上限を増加するなど、制度を利用しやすいように周知や情報提供を行っている。	A
8	4か月児健康診査	精神面・運動面あるいは神経学的発達の節目となる4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に疾病や発達の遅れ、視聴覚の異常などを早期に発見するため総合的な健診を行うとともに、育児・栄養・むし歯予防などの指導・相談・助言を行っています。また、各健診ごとに「育児BOOK」を配布し、子育てに関する情報を提供しています。	健康課	20回実施 対象者：592名 受診者：584名 受診率：98.6%	新型コロナウイルス感染症予防の観点から、1回当たりの予約枠や健診回数について検討する。	B	18回実施 対象者：532名 受診者：519名 受診率：97.6%	他市での受診や転出により、受診率はわずかに減少している。新型コロナウイルス感染症の動向に注視して、予約の取り方や健診の流れ、会場の配置等について検討する。	B
9	10か月児健康診査		健康課	対象者：613名 受診者：573名 受診率：93.5%	新型コロナウイルスの影響を考慮して1歳になるまで受診可能としているが、受診率はわずかだが減少している。次年度も受診期限について検討していく。保護者が相談したいことを早期に把握するため、問診票の相談内容を具体的な項目に修正検討。また、リーフレットの内容を見直して育児編と離乳食編の2枚とする予定。	B	対象者：546名 受診者：526名 受診率：96.3%	新型コロナウイルスの影響を考慮して1歳になるまで受診可能としており、受診率は約3%アップした。次年度も受診期限については感染症の動向に注視して検討していく。保健相談の内容を問診票に具体的に記載できるように変更した。リーフレットは育児編と離乳食編の2枚にわけて内容の見直しを行い、受診者に配布した。	B
10	1歳6か月児健康診査		健康課	19回実施 対象者：584名 受診者：531名 受診率：90.9%	新型コロナウイルス感染症の影響により、受診時年齢が1歳10か月となっていたが、感染症の動向を注視しつつ、健診実施回数や1回当たりの予約枠について検討した結果、1歳8か月まで戻すことができた。令和3年度には元の対象月齢まで戻すことができると考えられる。	B	20回実施 対象者：633名 受診者：636名 受診率：100.5%	新型コロナウイルス感染症の影響により、受診時年齢が1歳8か月となっていたが、感染症の動向を注視しつつ、健診実施回数や1回当たりの予約枠について検討した結果、1歳7か月まで戻すことができた。令和4年度には元の対象月齢まで戻すことができると考えられる。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

(2) 健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容		令和2年度		令和3年度			
11	3歳児健康診査	<p>精神面・運動面あるいは神経学的発達の節目となる4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に疾病や発達の遅れ、視聴覚の異常などを早期に発見するため総合的な健診を行うとともに、育児・栄養・むし歯予防などの指導・相談・助言を行っています。また、各健診ごとに「育児BOOK」を配布し、子育てに関する情報を提供しています。</p>	<p>健康課</p> <p>19回実施 対象者：635名 受診者：535名 受診率：84.3%</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、受診時年齢が3歳5か月となっている。3歳1か月まで戻したいが、事前連絡なしで当日来所されない方が多く、計画通りに受診調整ができない。 今後、感染症の動向を注視しつつ、健診実施回数や1回当たりの予約枠について検討が必要。</p>	<p>B</p> <p>22回実施 対象者：741名 受診者：677名 受診率：91.4%</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら実施している。現在受診時の年齢が3歳3か月となり、web予約も併用しながら受診調整を行っている。事前連絡なく当日来所されない方もおられるため、案内等で周知を継続していく。</p>	<p>B</p>
12	乳幼児健康診査 未受診者対策	<p>乳幼児健康診査の未受診理由が不明な者に対して、電話・手紙・訪問等で受診勧奨の働きかけを行っています。3歳児の未受診者については、主任児童委員の協力を得て、未受診者の状況把握として訪問調査を実施しています。</p>	<p>健康課</p> <p>4か月児健康診査 未受診者数 29人 理由把握者：27人 理由未把握者：2人</p> <p>1歳6か月児健康診査 未受診者数 38人 理由把握者：35人 理由未把握者：3人</p> <p>3歳児健康診査 民生児童委員による訪問 未受診者数：32人 訪問数：11人 面接数：2人 勧奨後受診者：1人 (前年度未受診者含む)</p>	<p>4か月児健康診査 新型コロナウイルス感染症の影響により、健診の受診を控えられた方がいた。自費で病院での受診をされた方が5名。今後は来所されなかった時点で電話連絡を実施して受診率の向上に努める。</p> <p>1歳6か月児健康診査 健診機会が残り1～2回になった時点で保健センターから電話連絡をする等、受診率向上に向けて新たに取り組んでいる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、健診の受診を控えられた方がいた。</p> <p>3歳児健康診査 新型コロナウイルス感染症の影響により、主任児童委員による訪問を中止していた時期があり、その間は保健センターからの電話連絡や手紙の送付等で対応した。さらに、健診機会が残り1～2回になった時点で保健センターから電話連絡をする等、受診率向上に向けて新たに取り組んでいる。</p>	<p>B</p> <p>4か月児健康診査 未受診者数 15人 理由把握者：15人 理由未把握者：0人</p> <p>1歳6か月児健康診査 未受診者数 25人 理由把握者：19人 理由未把握者：6人</p> <p>3歳児健康診査 未受診者数：61人 訪問数：22人 面接数：4人 勧奨後受診者：5人 (前年度未受診者含む)</p>	<p>4か月児健康診査 予約日に来所されなかった時点で電話連絡をし、受診勧奨に努めた。未受診の理由は里帰り、既医療、転出者、海外在住などで未把握者はいなかった。</p> <p>1歳6か月児健康診査 健診機会が残り1～2回になった時点で電話連絡をする等、受診勧奨に努めた。仕事で多忙であることを理由に、健診の受診を控えられた方がいた。</p> <p>3歳児健康診査 3歳6か月時点で受診勧奨はがきの送付、3歳9か月時点で主任児童委員による訪問を実施し受診率向上に向けて取り組んでいる。</p>	<p>B</p>

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

(2)健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容		令和2年度			令和3年度				
13	ブックスタート事業	4か月児健康診査時に、図書館職員やボランティアによる絵本の読み聞かせや絵本の配布等を行っています。また年に1回絵本の読み聞かせ等に関する機関でブックスタート事業連絡会を行っています。	図書館	読み聞かせは行えませんでした。0回 (「であってみたいこんな本」の冊子・図書館利用案内・申込書を健康課の健診時に配布していただいています。)	新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら、今後ブックスタート(読み聞かせ)を再開したいと思います。	D	読み聞かせは行えませんでした。0回 (「であってみたいこんな本」の冊子・図書館利用案内・申込書を健康課の健診時に配布していただいています。)	令和4年度から、ブックスタート(読み聞かせ)を再開しています。引き続き、健康課から絵本をプレゼントするとともに、子どもの感受性やコミュニケーション能力を育てていくことの支援として、図書館職員が読み聞かせを行い、絵本を楽しんでもらうきっかけにしたいと思います。	D
			生涯学習課	「芦屋市ブックスタート連絡会」の開催は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止となった。(例年は、「本の虫ねっと」関係者が出席)	「本の虫ねっと」連絡会では、各学校園での「読み聞かせ」の技術向上や絵本の紹介、子ども達の読書習慣につなげるための研修等を行っている。	B	「芦屋市ブックスタート連絡会」の開催は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止となった。(例年は、「本の虫ねっと」関係者が出席)	「本の虫ねっと」連絡会では、各学校園での「読み聞かせ」の技術向上や絵本の紹介、子ども達の読書習慣につなげるための研修等を行っている。	C
			子ども家庭総合支援課	「むくむく」(子育てセンター)における絵本貸出数:10冊 (新型コロナウイルス感染症防止のため個人への貸出しを中止。団体へは消毒可能な大型絵本の貸出しのみ実施)	大型絵本を使用する機会(イベント)が見合わせられる中、「むくむく」での読み聞かせや、オンライン事業で積極的に読み聞かせを行う。	D	「おはなしの会」などの事業について、1回の規模を縮小し複数回実施するなど、実施方法を工夫し親子で絵本に触れる機会をつくった。	感染状況をふまえながら、規模の再考を含め、特別なイベントで心に残るような事業の内容となるよう検討する。	C
			健康課	配布数:588冊 読み聞かせは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず。	昨年と比較し、4か月児健診対象者の増加と他市で健診を受けた方にも希望者には本を送付しているため配布数が増加している。他市の状況を確認しつつ、感染症対策を徹底して読み聞かせの実現可能性について検討する。	B	配布数:520冊 読み聞かせは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず。	4か月児健診の対象者の減少に伴い、配布数が減少している。他市の状況を確認しつつ、感染症対策を徹底しながら読み聞かせ再開について検討する。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

(2)健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
14	アレルギー健康診査	アレルギー全般について専門医による健診と相談を行っています。	健康課	11回実施 受診者：52名	感染症対策を徹底した上で、スキンケアの実技を取り入れる方法を検討する。	B	11回実施 受診者：51名	感染症対策を徹底した上で、スキンケアの実技を取り入れる方法を検討する。	B
15	アレルギー教室	アレルギー全般について専門医の講義や室内の環境整備、呼吸器のリハビリ等実習を行っています。	健康課	4回実施 (花粉症は中止) スキンケア講座を実施	他市の実施状況や環境再生保全機構の方針を確認し、テーマについて検討する。	C	1回実施 講演（オンライン）アレルギーのおはなしを実施	他市の実施状況や環境再生保全機構の方針を確認し、テーマについて検討する。	B
16	アレルギー栄養相談	アレルギーの心配のあるこどもを持つ保護者等を対象にした管理栄養士、保健師による個別相談を行っています。	健康課	9回実施 相談者：5名	4か月児健康診査の間診データを集計・分析し、ニーズの把握を行う。	C	4回実施 相談者：3名 *今年度より奇数月の各月で実施。5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず。1月は予約者なしのため中止。	予約者が少ない状況が続いており、栄養相談や育児相談など他の相談事業への事業吸収を検討。	C
17	めだか水泳教室	喘息・喘息様気管支炎と診断された幼稚園・保育所の4、5歳児を対象に水泳教室を行っています。	健康課	13回×2クール実施 実参加者：30名 延参加者：317名 参加率：81.3%	受託者と教室運営について協議する。 また、交流会の内容については、保護者に喘息に関する健康教育を実施し、家庭で子どもに伝えていただけるような機会を取り入れる。	B	7回×2クール、8回×1クール実施 実参加者：15名 延参加者：98名 参加率：89.1%	人数制限を設け、感染症対策を徹底した上で、実施することが出来た。	B
18	5歳児発達相談	年度内に5歳となるこども及びその保護者に対し子育て相談票を送付し、子どもの発達について心配がないかの確認を行い、発達相談希望者には発達相談を実施しています。	健康課	対象者数 794人 回収数 658枚 回収率 82.8% 発達相談 23名	保育園や幼稚園、学校との連携や評価について検討する。	B	対象者数 718人 回収数 621枚 回収率 86.5% 発達相談実施者 30名	回答方法の変更と保育園や幼稚園、学校との連携や評価について検討する。	B
19	こどもの相談	乳幼児健康診査において、発達の経過観察が必要なこどもに対して継続的な相談を行っています。	健康課	相談実数 138人 相談延人数 193人	・担当保健師が母子との関係を継続しつつ、成長発達を確認する。 ・外国の育児文化について保健師が知り、言葉の問題がある場合には、他課とも連携しながら支援を進める必要がある。 ・支援につないだ後の評価をしていく。 ・5歳児発達相談の枠も利用しながら、相談利用しやすい環境を作る。	B	相談実数 135人 相談延人数 164人	・担当保健師が母子との関係を継続しつつ、成長発達を確認する。 ・こどもの相談から医療へ繋ぐ際のスキームを検討する。 ・5歳児発達相談の枠も利用しながら、相談利用しやすい環境を作る。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

(2)健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容		令和2年度			令和3年度				
20	コアクラブ (短期経過観察グループ)	発達の経過観察が必要なこどもと保護者に対して、保育士・保健師・心理相談員が遊びを通じて、親子の関わりについて理解が深まり、育児不安が軽減されるよう支援を行っています。	健康課	実施回数18回(うち3回中止) 参加実数34人 参加延数118人	必要に応じて個別の相談を勧奨し、感染症対策を講じながら教室運営の検討をする。	B	実施回数17回、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5回実施せず。 参加実数36人 参加延数129人	感染症対策を徹底した上で、コアクラブの実施方法を検討した。参加者の傾向を見ながら、教室の内容を随時見直していく。	B
21	家庭児童相談室	家庭での養育上の問題や児童虐待など様々な相談に応じています。	子ども家庭総合支援課	相談件数：375件 うち児童虐待に関するもの202件	子ども家庭総合支援室を開設し、子どもに関係する機関との連携により、迅速な対応を行っていく。また、予防的な支援や関係機関との調整を増やし、質の高い相談対応を行っていく。	B	相談件数：414件 うち児童虐待に関するもの236件	子ども家庭総合支援室を中心とした子どもに関係する機関との連携により、迅速な対応を行っていく。また、予防的な支援や関係機関との調整を増やし、質の高い相談対応を行っていく。	B
22	芦屋市要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会の周知活動を行うとともに、関係機関の相互連携により、虐待や非行などの要保護児童の早期発見及び適切な保護を図っています。また、虐待ケースの速やかな対応を行っています。	子ども家庭総合支援課	代表者会議1回 実務者会議4回 講演会1回開催 個別ケース検討会議280回	個別ケース検討会議の開催を中心に、関係機関と連携し、予防的な支援をしっかりと行っていく。	B	代表者会議1回 実務者会議3回 主要機関実務者会3回 講演会1回開催 個別ケース検討会議299回	個別ケース検討会議の開催を中心に、関係機関と連携し、予防的な支援をしっかりと行っていく。	B
23	すくすく学級	乳幼児健康診査等で早期療育が必要とされた乳幼児とその保護者を対象に保育と訓練、及び総合的な支援を行っています。	子育て政策課	利用人数 24人 延べ利用日数 3,329日	早期の療育支援と充実した訓練が提供できるよう継続して取り組む。	B	利用人数 26人 延べ利用日数 2,355日	早期の療育支援と充実した訓練が提供できるよう継続して取り組む。	B
24	療育相談	すくすく学級卒級児童を対象に就学前までの継続相談を行っています。	障がい福祉課	開催回数16回 相談件数42件	引き続き日頃から関係機関と連携し、対象児の現状及び保護者ニーズの把握に努め、適切な支援につなげていく。	B	開催回数15回 相談件数45件	引き続き関係機関と連携し、対象児の現状及び保護者ニーズの把握に努め、適切な支援につなげていく。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

(2)健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
25	教育相談	特別支援教育センターにおいて窓口を設置し、関係機関と連携を行いながら配慮の必要なこどもの継続的な相談を行っています。	学校教育課	教育相談等件数451件	特別支援教育センターに配置している「合理的配慮コーディネーター」の巡回訪問・指導を通じて、よりよい指導・支援が行えるようにする。	B	教育相談等件数609件	特別支援教育センターに配置している「合理的配慮コーディネーター」の巡回訪問・指導を通じて、よりよい指導・支援が行えるようにする。	B
26	障害児機能訓練事業	身体障害者手帳または療育手帳を所持している児童等を対象に機能訓練事業を行っています。療育支援相談等との連携により、必要に応じて、学校訪問等も行い、日常生活における指導助言を行うなど充実を図ります。	障がい福祉課	区分：人数（実施回数） 身体機能訓練（理学療法）：22人（304回） 水浴訓練：33人（364回） 療育訓練（作業療法）：49人（516回） 療育訓練（言語療法）：24人（272回）	訓練枠の調整や訓練場所の確保など可能な限り調整を行い、対応していく。	B	区分：人数（実施回数） 身体機能訓練（理学療法）：22人（309回） 水浴訓練：40人（393回） 療育訓練（作業療法）：40人（435回） 療育訓練（言語療法）：23人（270回）	コロナウイルスの感染予防に取り組みながら、訓練枠の調整や訓練場所の確保など可能な限り早期に訓練を受けることのできるよう、調整を行い、対応していく。	B
27	療育支援相談事業	各担当機関が関わっている児童について、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援について検討を行っています。また、学校教育との情報の連携強化に努めます。	子育て政策課	関係課や関係機関と連携し、児童の希望に沿うかたちで必要な支援につなげるよう努めた。 障がい児通所支援サービスについてわかりやすくまとめた市民向けのガイドブックを新たに作成し、HPに掲載した。	引き続き障がいのある児童や発達上に何らかの心配のある児童等に対し、早期に適切な療育支援を行えるよう関係機関と連携して実施する。	B	関係課や関係機関と連携し、児童の希望に沿うかたちで必要な支援につなげるよう努めた。	引き続き障がいのある児童や発達上に何らかの心配のある児童等に対し、早期に適切な療育支援を行えるよう関係機関と連携して実施する。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

(2) 健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容		令和2年度			令和3年度				
27	療育支援相談事業	各担当機関が関わっている児童について、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援について検討を行っています。また、学校教育との情報の連携強化に努めます。	学校教育課	幼稚園児12人 小学生児童32人 中学生生徒1人 について情報交流	必要に応じて学校の担任とPT、OT、STの訓練士が顔を合わせる機会を設定していく。	B	幼稚園児 4人 小学生児童 42人 中学生生徒 7人 について情報交流	必要に応じて学校の担任とPT、OT、STの訓練士が顔を合わせる機会を設定していく。	B
27	療育支援相談事業	各担当機関が関わっている児童について、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援について検討を行っています。また、学校教育との情報の連携強化に努めます。	障がい福祉課	開催回数33回 延べ相談件数212件	引き続き日頃から関係機関との連携を密にし、情報共有を図ることで、適切な支援につなげていく。	B	開催回数43回 延べ相談件数230件	引き続き日頃から関係機関との連携を密にし情報共有を図り、課題を明らかにすることで、適切な支援につなげていく。	B
27	療育支援相談事業	各担当機関が関わっている児童について、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援について検討を行っています。また、学校教育との情報の連携強化に努めます。	健康課	毎月療育支援会議に出席し、情報共有した。	訓練や会議の在り方について、随時関係機関と協議していく。	B	毎月療育支援会議に出席し、情報共有した。	訓練や会議の在り方について、随時関係機関と協議していく。	B
28	園庭開放	保育所の園庭を開放し、親子が遊べるように、今後も事業の周知に努め、さらに内容の充実を図ります。	ほいく課	市立認定こども園(1箇所) 市立保育所(5箇所) 園庭開放の参加延べ人数994人(2月後半、3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休み)	園庭開放の内容について引き続き、HPやチラシ等でも周知をしていく。	B	市立認定こども園、市立保育所ともに新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より実施できなかった。	新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら、再開に向けて検討し、園庭開放の内容等をホームページやチラシ等で周知をしていく。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

(2)健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容		令和2年度			令和3年度				
29	なかよしひろば	公立幼稚園3か所の遊戯室や園庭を活用して、子育て中の親子を支援しています。	子ども家庭総合支援課	「西山ひろば」(西山幼稚園) 開設日数:38日 利用人数:606名 「小槌ひろば」(小槌幼稚園) 開設日数:46日 利用人数:1、476名	芦屋市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドラインに基づいた感染拡大予防対策を講じながら、事業を実施していく。	B	「西山ひろば」(西山幼稚園) 開設日数:36日 利用人数:469名 「小槌ひろば」(小槌幼稚園) 開設日数:34日 利用人数:473名	地域での遊びや相談の場として、今後も感染拡大予防対策を講じながら事業を実施していく。	C
30	さんさんひろば	公立幼稚園で週1回専任の指導員により、3歳児とその保護者を対象に子育て及び保護者支援をしています。	学校教育課	実施回数206回 参加組数2,143組	保護者が子育てについて相談でき、子育てに見通しがもてるような支援を進める。	B	実施回数125回 参加組数877組	保護者が子育てについて相談でき、子育てに見通しがもてるような支援を進める。	B
31	未就園児交流会	地域の0歳～未就園児の子どもとその保護者を対象に公立幼稚園の遊具で遊んだり、在園児と一緒に遊んだりしながら子育て支援をしています。	学校教育課	実施回数78回 参加組数729組	開催内容の紹介や年間計画をHP等で発信し、参加を広く呼びかける。	B	実施回数23回 参加組数219組	開催内容の紹介や年間計画をHP等で発信し、参加を広く呼びかける。	B
32	あい・あいるーむ	地域で子育て交流の場を開催し、主任児童委員と民生委員児童員が子育て中の親子を支援しています。	子ども家庭総合支援課	開催回数:51回 参加者数:568名	芦屋市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドラインに基づいた感染拡大予防対策を講じながら、事業を実施していく。	B	開催回数:3回 参加者数:24名	感染拡大防止のため開催出来ない状態だったが、感染拡大予防対策を講じながら、事業を再開していく。	D

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

(2) 健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容		令和2年度		令和3年度			
33	つどいのひろば	育児不安や密室育児防止のため、親子交流、ふれあい指導と育児相談を、開催場所を増やして実施しています。	子ども家庭総合支援課 「むくむく」(子育てセンター) 開設日数：212日 利用人数：20,133人 ※他に出張ひろばを2か所で実施 開設日数：81日 利用人数：3,362人 「ひとしお」(しおさいこども園) 開設日数：216日 利用人数：6,254人 「キオラクラブ」(浜風あすのこども園) 開設日数：168日 利用人数：1,736人	芦屋市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドラインに基づいた感染拡大予防対策を講じながら、事業を実施している。	B 「むくむく」(子育てセンター) 開設日数：182日 利用人数：7,202人 ※他に出張ひろばを2か所で実施 開設日数：70日 利用人数：942人 「ひとしお」(しおさいこども園) 開設日数：227日 利用人数：2,000人 「キオラクラブ」(浜風あすのこども園) 開設日数：157日 利用人数：620人	感染拡大防止のため、利用時間、利用人数を削減して実施してきたが、感染対策を継続しながら利用時間、定員の拡大等を検討する。	C
34	子育てグループの活動支援	公共施設等を利用して、地域で自主的に活動するグループや団体の活動を支援し、地域のコミュニティづくりを進めています。また、活動助成・育児相談を実施しています。	子ども家庭総合支援課 幼稚園、集会所等を活用し、各地域で子育て支援を行った。また、自主活動グループの支援を毎月行い、交流会を年2回開催した。	自主活動グループが継続して活動していけるようにグループ訪問などを定期的に行い、フォローの必要なグループには、子育ての情報交換・適切なアドバイスを提供し、グループ育成に力を注ぐ。	B 【グループ活動】 開催回数：119回 参加者数：1,244人 【グループ交流会】 開催回数：2回 参加者数：24人	感染対策を継続しながら継続して活動していけるように、グループ訪問などを定期的に行い、フォローの必要なグループには、子育ての情報交換・適切なアドバイスを提供し、グループ育成に力を注ぐ。	C
35	あそびの広場 グッピー広場	親子のふれあいおよび子育て交流の場として、前半は自由に遊び、後半に手遊び・ふれあい歌あそび、絵本の読み聞かせを行っています。	児童センター ・あそびの広場 248人 ・グッピー広場 826人	定員の拡大ができるか検討し、子育て質問会を継続して行う。	B 新型コロナウイルス感染拡大により、定員の縮小及び参加者数が減少した。 あそびの広場 38人 グッピー広場 564人	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、保護者の子育てに対するストレスが軽減できるよう、子育て交流の場として事業を継続、充実させていく。	C
36	芦屋市休日応急診療所	医師会・薬剤師会の協力を得て、日曜・祝日・年末年始の午前9時から午後5時まで内科・小児科の診療を行っています。	健康課 受診者数 2,737人	休日に市民の方が受診できる内科・小児科の医療機関として今後も継続する。	B 受診者数 745人	休日に市民の方が受診できる内科・小児科の医療機関として今後も継続する。	B
37	在宅当番医制	市内の医療機関が参加し、当日の当番医の案内を広報あしや、市のホームページ等で行っています。	健康課 受診者数 379人	夜間帯の市民が利用できる医療資源として今後も継続する。	B 受診者数 204人	夜間帯の市民が利用できる医療資源として今後も継続する。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標1 親と子の健康づくりの推進

(2) 健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容			令和2年度			令和3年度			
38	小児救急対応 病院群輪番制	阪神南圏域の公立・私立の病院が輪番制により、小児2次救急患者を受け入れています。	健康課	平日 午後6時～翌朝8時 土曜 午後1時～翌朝8時 日曜・祝日 午前8時～翌朝8時	救急件数の推移により、拡大・縮小を検討する。	B	平日 午後6時～翌朝8時 土曜 午後1時～翌朝8時 日曜・祝日 午前8時～翌朝8時	救急件数の推移により、拡大・縮小を検討する。	B
39	小児1次救急	神戸こども初期急病センターと、小児救急について連携を行っています。	健康課	平日 午後7時30分～翌朝6時30分 土曜 午後2時30分～翌朝6時30分 日曜・祝日 午前8時30分～翌朝6時30分	救急件数の推移により、拡大・縮小を検討する。	B	平日 午後7時30分～翌朝6時30分 土曜 午後2時30分～翌朝6時30分 日曜・祝日 午前8時30分～翌朝6時30分	救急件数の推移により、拡大・縮小を検討する。	B
40	休日応急歯科診療	日曜・祝日・年末年始の午前9時から午前11時30分まで歯科の診療を行っています。	健康課	受診者数 242人	休日に市民の方が受診できる歯科の医療機関として今後も継続する。	B	受診者数 148人	休日に市民の方が受診できる歯科の医療機関として今後も継続する。	B
追加	定期予防接種事業	予防接種法に基づいた定期予防接種事業を行っています。また、適齢期の子どもに対して、個別通知や保育所・幼稚園・学校への通知を行い、周知に努めています。	健康課	麻しん及び風しん 1期 接種率87.9% 麻しん及び風しん 2期 接種率90.5%	接種を遅らせることがないよう、勧奨ちらしを各乳幼児健康診査及び予防接種のご案内に同封し、配布する。 また、新型コロナウイルス感染症の発生により、やむを得ず定期予防接種期間内の接種が困難であった方は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間、定期接種として接種する機会を設けているため、周知を行う。	C	麻しん及び風しん 1期 接種率93.2% 麻しん及び風しん 2期 接種率95.0%	接種を遅らせることがないよう、勧奨ちらしを各乳幼児健康診査及び予防接種のご案内に同封し、配布した。 また、新型コロナウイルス感染症の発生により、やむを得ず定期予防接種期間内の接種が困難であった方は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間、定期接種として接種する機会を設けているため、周知を行った。	B
追加	骨髄移植等による定期接種ワクチン再接種費用の一部を助成する事業	骨髄移植などの医療行為により、「移植前に受けた定期予防接種の効果が期待できないため再接種が必要」と医師に診断され、予防接種の再接種を希望する方は、事前に申請することで予防接種費用の助成を受けることができます。	健康課	1件	今後も必要な方に対し助成できるよう継続していく。	-	1件	今後も必要な方に対し助成できるよう継続していく。	B
追加	産後ケア事業	生後4か月以内の乳児及びその母親のうち、家族等から産後の支援が十分に受けられない方を対象に、宿泊や通所による心身のケアや健康管理を行います。	健康課	通所型 1件 宿泊型 1件	産後うつ予防としてもニーズを把握し、支援体制を整えていくことが必要。利用場所や利用方法を検討し、支援を必要とする方が適切に利用できるよう検討する。	B	通所型 49件 宿泊型 37件	受託医療機関が増加したため利用件数増加した。今後も産後うつ予防のため、幅広く利用していただけるよう継続していく。	A

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進

(2)健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
追加	不育症 治療支援事業	不育症についての検査及び治療を受けられたご夫婦に対し、経済的な負担を軽減するため、医療保険が適用されない費用の一部助成を受けることができます。	健康課	0件	周知啓発方法を見直すとともに、ニーズ把握に努める。今後も必要な方に対し助成できるよう継続していく。	B	0件	周知啓発方法を見直すとともに、ニーズ把握に努める。今後も必要な方に対し助成できるよう継続していく。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(1) 運動習慣の確立と実践

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評価	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
1	エンジョイス スポーツ教室 (市民啓発事業)	特に運動不足が課題となっている中年期の方(子育てや仕事で忙しい世代)を対象に、運動づくりのきっかけを提供しています。	スポーツ推進課	「秋(春)のファミリースポーツのつどい」参加者数 10月:47家族(子ども22名、大人25名) 3月(中止)	運動不足がちな中高年に対して、親子での体操を継続していきながら、一人でも手軽にできる運動を提供していきたい。	C	秋のファミリースポーツのつどい 10月:25家族(子ども25名、大人31名) 春のファミリースポーツのつどい 3月:中止	運動不足がちな子育て世代に対して、親子での体操を継続していきながら、一人でも手軽にできる運動を提供していきたい。	C
2	スポーツリーダー認定講習会	スポーツ普及の担い手を育成し、地域に根ざした「ささえるスポーツ」として生涯スポーツの振興を図っています。	スポーツ推進課	「芦屋市スポーツリーダー認定講習会」(延期)	毎年テーマを変えて講習会を実施し、「ささえるスポーツ」の担い手として意識付けが大切であるので、やる気を起こさせるプログラムを考えていきたい。	C	芦屋市スポーツリーダー認定講習会 令和2年度(延期分):69人 令和3年度:延期	毎年テーマを変えて講習会を実施し、「ささえるスポーツ」の担い手として意識付けが大切であるので、やる気を起こさせるプログラムを考えていきたい。	C
3	げんき度健診	体力測定を行うことにより、自分の体力を知り再確認することで、運動への関心を高め、運動習慣を取り入れるきっかけとなるよう支援しています。	健康課	令和元年度で事業終了	-	-	令和元年度で事業終了	-	-
4	特定保健指導	国民健康保険加入者の40歳~74歳までの方のうち、データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査結果により対象となった方に保健指導を実施しています。	健康課	対象者数 598人 指導人数 53人 実施率 8.9%	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度と比較して実績・実施率ともに減少したことが推測される。実施率向上と効果的な保健指導実施のために、健診当日の特定保健指導対象者への指導を徹底して行っていく。	D	対象者数 632人 指導人数 115人 受診率 18.2%	当日の特定保健指導対象者への実施に力を入れたが、令和2年に続き新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施率が低迷していた。12月から電話勧奨を積極的に行うことで上向いた。申込みのしやすさと若い層の利用者を増やすため令和4年度からWEB予約を始める。ハガキのリニューアルも検討する。	C
4	特定保健指導	国民健康保険加入者の40歳~74歳までの方のうち、データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査結果により対象となった方に保健指導を実施しています。	保険課	対象者数 598人 指導人数 53人 実施率 8.9%	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度と比較して実績・実施率ともに減少したことが推測される。実施率向上と効果的な保健指導実施のために、健診当日に特定保健指導対象者への指導を徹底して行っていく。	D	対象者数 632人 指導人数 115人 受診率 18.2%	令和3年度は特定健診受診率は回復しているが、保健指導の実施率は低いままである。事業の見直しや課題の特定をする必要がある。兵庫県のアドバイザー派遣事業を活用し、本市の事業実施方法の課題を洗い出す。	C
5	個別健康教育	国の定める個別健康教育の基準を満たしている方を対象に、生活習慣病予防を目的とし個人への継続した健康教育を行っています。	健康課	高血圧15人 糖代謝38人 脂質38人	将来のフレイル対策も見据え、他機関、他事業とも連携し、参加者数の増加をめざす。	B	高血圧2人 糖代謝16人 脂質13人	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、参加者数が更に減少した。参加しやすくするため、令和4年度よりWEB予約の導入し、参加数の増加を目指す。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(1) 運動習慣の確立と実践

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評価	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
6	ウォーキングの普及・啓発	市内のウォーキングマップの配布等により、情報提供を行っています。	健康課	令和元年9月に「あしやウォーキングマップvol.01」を作成し、市内に全戸配布を実施。健康ポイント2020参加者への配布、庁内関係課窓口での配架を実施。	他課等が作成しているウォーキングマップ等との共同作成。 中部・北部エリアのウォーキングマップの作成。	A	令和3年10月に「あしやウォーキングマップvol.2」を作成し、市内に全戸配布を実施。健康ポイント2021参加者への配布、庁内関係課での配架を実施。	引き続き、周知を行う。	A
6	ウォーキングの普及・啓発	市内のウォーキングマップの配布等により、情報提供を行っています。	スポーツ推進課	ウォーキング関連セミナー「あしやスポーツフォーラム2020」参加者数：86名	多くの市民が、参加手続きや特別な道具を用いることもなく、手軽に汗をかき運動できるウォーキングを行っていることから、更なる周知を進めていきたい。	B	スポーツ推進課窓口において市内のウォーキングマップを配架し、情報提供を行っている。	多くの市民が、手軽に汗をかき、運動ができるウォーキングを行っているが、更に実施者を増やせるように周知を図っていきたい。	C
7	さわやか教室	一般高齢者を対象とした介護予防事業を行っています。また、トレーナー派遣事業により地域介護予防活動を支援しています。	高齢介護課	さわやか教室参加延べ人数5,937人。参加前後の基本チェックリスト比較は改善26%現状維持66%。トレーナー派遣は6件	身体機能の維持だけでなく、自主的な活動への移行について重点的に取り組む必要がある。	B	さわやか教室参加延べ人数4,911人。参加前後の基本チェックリスト比較は改善34%現状維持43%。トレーナー派遣事業は44回分実施。 自主的な活動への移行のため、リーダー養成講座を新たな講座として実施し、さわやか教室参加者にも受講を勧め、介護予防リーダーの育成に取り組んだ。受講者（延べ人数）27名。	今後も、身体機能の維持だけでなく、自主的な活動への移行について取り組む。	B
8	新体力テスト測定会	あらゆる世代の方を対象に、体力や健康状態を検査し、必要な指導や助言を行っています。	スポーツ推進課	「新体力テスト測定会&健康・体力づくり相談」参加者数：57名	体力テスト測定会に参加することで、自身の健康を意識してもらうことが重要なので、できるだけ多くの方に参加いただけるようにしていきたい。	B	新体力テスト測定会&健康・体力づくり相談 1月：中止	体力テスト測定会に参加することにより、自身の健康に対して意識を持ってもらうことができると思われるので、少しでも多くの市民に参加してもらえるようにしていきたい。	C
9	ニュースポーツ・レクリエーション啓発事業	多くの方がスポーツを楽しめるよう、新しいスポーツの普及活動を行っています。	スポーツ推進課	「公式ワナゲ市民大会」参加者数：175名	公式ワナゲは年齢や体力に関係なく、ルールも簡単で誰もが楽しめるスポーツであるため、参加者の交流を深めることができるので、今後も普及活動を行っておきたい。	B	公式ワナゲ市民大会 4月：中止 5月：中止	公式ワナゲは、ルールが簡単で年齢や体力を気にすることなく誰でも楽しめるスポーツであり、子どもから高齢者が一緒にプレーすることができるため、世代を超えた交流を図れるので、積極的に普及していきたい。	C

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(1) 運動習慣の確立と実践

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評価	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
10	ヘルスアップ事業 「健康ポイント事業」	楽しみながら「いつのまにか健康（になる。）」を自らが実践し、健康寿命の延伸を目指すことを目的とする事業。 誰もが気軽に健康づくりに取り組めるようなきっかけとして、新たな「ウォーキングマップ」の作成並びに「健康ポイント」を導入し、他者との交流や身体活動量が増加することをめざす。	健康課	あしや健康ポイント2020 実施期間：令和2年10月2日～令和2年12月19日 対象者：20歳以上の市民 定員：300名 参加者数：288名	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層への働きかけとして、子育て世代・働く世代をターゲットとし、市内保育園・こども園・幼稚園・小中学校での周知チラシの配布について子育て推進課・学校教育課の協力と市と包括連携協定を締結している民間企業に協力を得ることができ、参加者数を増加することができた。 ・参加者層が60・70歳代が主であった令和元年度と比較し、参加者の年齢分布は低下し若年層の参加につながったと考えられる。 ・新規参加者が8割程度を占め、新たな層を取り込むことができた。 ・健康ポイント事業の参加の前後で運動頻度の増加や、各種測定結果数値の上昇がみられた。 ・新型コロナウイルス感染症の流行下でも実施できるよう事業内容を変更し、実施することができた。 ・次年度も、参加者数の拡大を目指し、募集方法としてWEB予約の導入を検討する。 	A	あしや健康ポイント2021 実施期間：令和3年10月1日～令和4年1月31日 対象者：20歳以上の市民 定員：450名 参加者数：478名	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数前年度2.7倍・・・WEB予約を導入したこと、前年度に引き続き若年層の参加を促進するため保育園・こども園および幼稚園、小学校、中学校保護者へ周知チラシを配布したことで飛躍的に参加者増えた。 ・参加者の6割程度が20-50代となり、若年層割合が前年度より増えた。 ・健康無関心層＝週3回未満の運動習慣のない方と定義し、参加前後で改善が見られた。 ・予算、人員に限りがあるため次年度はより効率的な実施を検討する。 	A

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(1) 運動習慣の確立と実践

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評価	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
11	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	<p>令和元年5月に医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正が交付された。</p> <p>高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合と市町村の連携内容が明示され、市町村において、介護保険の地域支援事業を国民健康保険の保健事業と一体的に実施することとなった。</p> <p>「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の仕組みを構築するために、令和元年10月より庁内関係課（保険課・地域福祉課・高齢介護課・健康課）で「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に向けた推進連絡会」（以降「推進連絡会」とする。）を開催し、事業の具体化をめざす。</p>	<p>保険課 地域福祉課 高齢介護課 健康課</p>	<p>開催回数：令和元年度5回、令和2年度8月までに4回実施</p> <p>会議内容： ①制度の主旨の共有、各課の現状と課題の共有 ②担当課長会議（県主催）の報告と共有、課題の可視化（課題シートの作成） ③一体的実施に向けた業務分担 ④後期高齢者医療健康診査のフロー、スケジュールの共有、WG（質問票の様式作成、データ分析）の組織化 ⑤後期高齢者の質問票（案）と運用方法の共有 ⑥令和3年度の予算、個人情報取り扱いの届出の共有 ⑦後期高齢者の質問票の運用に係る地域包括支援センターとの連携について協議・共有 ⑧兵庫県後期高齢者医療広域連合のヒアリング（10月13日予定）に向けた資料作成の役割分担と共有、WG（データ分析、通いの場の課題整理、人員体制検討）組織化 ⑨各WGからの進捗報告・共有</p>	<p>・令和2年度から後期高齢者医療健康診査時に「質問票（フレイルなど高齢者の特性を踏まえ健康状態を総合的に把握することを目的とした15項目）」の運用を開始しているが、より適切に必要な支援先等へつなげるよう運用方法を充実させていくことが必要。</p> <p>・令和3年度から開始予定の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業について、より具体化していくことが必要。</p>	A	<p>令和3年度から兵庫県後期高齢者医療広域連合より当該事業を受託し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図るため、保険課、地域福祉課、高齢介護課、健康課及び関係団体との連携のもと、高齢者に対する一体的な支援を開始した。</p> <p>【事業実績】</p> <p>（1）庁内連携 推進連絡会を3回、担当者打合せを7回開催した。</p> <p>（2）関係機関との連携体制構築 連携先：芦屋市医師会、芦屋市歯科医師会、各高齢者生活支援センター、県後期高齢者医療広域連合、医療関係団体等との連携を行った。</p> <p>（3）高齢者への個別支援</p> <p>①ハイリスクアプローチ 生活習慣病等が重症化するリスクの高い未治療者に対して、医療機関への受診勧奨や、かかりつけ医と連携した保健指導を行った。 ・対象者 79人 ・保健指導実施 76人 ・保健指導実施率 96.2%</p> <p>②ポピュレーションアプローチ 医療専門職が通いの場等に出向き、フレイル予防に関する健康教育や健康相談を実施した。支援の必要な高齢者に対して、健診や医療の受診勧奨や地域包括支援センターへの相談等の必要な支援を行った。 ・訪問実績：訪問した通いの場 5箇所、訪問回数 18回 ・参加者実績：実人数 96人、延べ人数217人</p>	<p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、ハイリスクアプローチにおいては医療機関の受診控えや訪問を拒否される等の対象者が多く支援介入に困難が生じたが、電話や手紙、面接を活用することで指導を実施できたため、今後も様々な方法で保健指導を実施していく。また、ポピュレーションアプローチにおいては本来の通いの場の活動が制限されているなかでの実施となったため、本来の活動を優先したいという声があり、専門職の訪問時間や回数の調整を行った。より多くの高齢者の健康意識を高めフレイルリスク低減を図れるよう、今後は通いの場に受け入れられやすい訪問回数の検討や、健康無関心層を対象にした取組を実施していく。</p>	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標II 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(2) 禁煙と適正飲酒の推進

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評価	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
1	健診時における啓発	特定健康診査等において、健康づくりハンドブック等を全員に配布し、禁煙の必要性や適性飲酒について普及・啓発を行っています。	健康課	健康づくりハンドブック 配布人数 2,116人	特定健康診査（集団健診）・健康チェックの受診者全員へ健康づくりハンドブックを配布し、禁煙の効果や適正な飲酒量の情報提供を実施。また、健診会場にて、禁煙のポスターを掲示し、たばこの害のチラシの配架を行った。 今後も配布資料の内容の見直しを行いつつ、健康づくりハンドブック等の資料配布やポスター掲示を継続し、ポピュレーションアプローチを引き続き実施する。	B	健康づくりハンドブック 配布人数 2,420人	特定健康診査（集団健診）・健康チェックの受診者全員へ健康づくりハンドブックを配布し、禁煙の効果や適正な飲酒量の情報提供を実施。また、健診会場にて、禁煙の媒体を掲示し、たばこの害のチラシの配架を行った。 今後も配布資料の内容の見直しを行いつつ、健康づくりハンドブック等の資料配布やポスター掲示を継続し、ポピュレーションアプローチを引き続き実施する。	B
2	禁煙支援プログラムによる個別健康教育	肺年齢測定等で禁煙の必要性を周知していくとともに、禁煙希望者を対象に個別支援を行っています。	健康課	指導実施者数 0人	周知チラシの配架や特定健診(集団健診) 受診の際、当日の保健指導で喫煙者への周知を実施。引き続き、周知の徹底と禁煙希望者には積極的に禁煙指導を行っていく。また、他の事業や機関と連携し、禁煙の必要性の周知啓発も継続する。	C	指導実施者数 0人	周知チラシの配架や特定健診(集団健診) 受診の際、当日の保健指導で喫煙者への周知を実施。引き続き、周知の徹底と禁煙希望者には積極的に禁煙指導を行っていく。また、他の事業や機関と連携し、禁煙の必要性の周知啓発も継続する。	C
3	受動喫煙に関する啓発活動	毎年、5月の世界禁煙デーに、市内の施設管理者を対象に、受動喫煙防止対策や分煙対策をするなどの啓発を広報あしや等により行っていきます。	健康課	広報あしやの記事掲載 1回	他の事業と連携し周知啓発を継続する。	B	広報あしやの記事掲載 1回	他の事業と連携し周知啓発を継続する。	B
3	受動喫煙に関する啓発活動	毎年、5月の世界禁煙デーに、市内の施設管理者を対象に、受動喫煙防止対策や分煙対策をするなどの啓発を広報あしや等により行っていきます。	芦屋健康福祉事務所	R2.5.31～6.6「世界禁煙デー」 「禁煙週間」等の普及啓発（兵庫県警察学校、市内高校等） R2.7～R2.10受動喫煙防止普及啓発活動（市内集会所、市内高校、芦屋市民） R3.3.11小・中学校養護教諭への講話（17名）	現状維持	B	R3.5.31～6.6「世界禁煙デー」 「禁煙週間」等の普及啓発（兵庫県警察学校、市内高校等） R3.5～R4.3受動喫煙防止普及啓発活動（各種事業等）	現状維持	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(2) 禁煙と適正飲酒の推進

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評価	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
4	喫煙マナーの啓発	「芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例」、「市民マナー条例推進計画」に基づき、喫煙マナー改善への啓発を行っています。	環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・広報あしやにて、喫煙禁止区域と喫煙指定場所利用時の注意事項の周知を実施 ・喫煙禁止区域での過料処分119件 ・喫煙指定場所に、利用時の注意事項を掲示 ・公立小学校で学ぶ教材に、市民マナー条例の内容を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民マナー条例での禁止理由と私設の喫煙場所を含めた受動喫煙対策の明確な切り分けが必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、啓発キャンペーンを行うイベント自体が無く、また手渡しによる啓発も実施しにくい。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙マナーの新たな啓発として、例年実施している契約検査課を通じた事業者へのチラシの配布に加えて、包括連携協定中の事業者(1社)にも新たに配布した。 ・喫煙禁止区域での過料処分件数：78件 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民マナー条例での禁止理由と私設の喫煙場所を含めた受動喫煙対策の明確な切り分けが必要である。 ・令和2年度に比して、過料処分件数が減少(▲34%)しているものの、引き続き左記のとおり啓発及び周知を継続していく。 	B
5	アルコール依存等に関する相談・支援	保健師による相談支援や家族への心理的サポート、専門職を起用した講演会等を開催しています。	芦屋健康福祉事務所	保健師による所内面接相談1件 こころのケア相談 0件 アルコール相談 0件 保健師による電話相談8件	特になし 現状維持	B	保健師による所内面接相談1件 こころのケア相談 4件 アルコール相談 1件 保健師による電話相談8件	特になし 現状維持	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(3) こころの健康

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
1	こころの体温計	本人や家族のこころの健康状態がインターネットで気軽にセルフチェックできるサービスを、市ホームページに開設しています。	健康課	アクセス数 20,151人/年	新型コロナウイルス感染症の影響により保健福祉フェアが中止になり、周知チラシ配布の機会が減少した。今後新型コロナウイルス感染症の状況に合わせた啓発方法を検討する。	B	アクセス数 16,211人/年	新型コロナウイルス感染症の影響により保健福祉フェアなどのイベントが中止になり、周知チラシ配布の機会が減少した。チラシ小学校に配布するとアクセス数が増加していることがわかるので、今後も新型コロナウイルス感染症の状況に合わせ啓発方法を検討する。	B
2	こころのケア相談	医師による精神科医療全般の相談を行い、こころの悩みや不安の解消に努めています。	芦屋健康福祉事務所	こころのケア相談 17件	特になし 現状維持	B	こころのケア相談 23件	特になし 現状維持	B
3	訪問指導 面接相談 電話相談	保健師による訪問、面接、電話を通してこころの悩みや病気について地域住民の相談に対応していくとともに、関係機関との支援体制づくりを構築しています。	芦屋健康福祉事務所	精神保健関係の相談等の内、こころの健康づくりとして対応した各項目の件数 ※家庭訪問 (20件) ※面接相談 (0件) ※電話相談 (4件)	特になし 現状維持	B	精神保健関係の相談等の内、こころの健康づくりとして対応した各項目の件数 ※家庭訪問 (32件) ※面接相談 (0件) ※電話相談 (3件)	特になし 現状維持	B
3	訪問指導 面接相談 電話相談	保健師による訪問、面接、電話を通してこころの悩みや病気について地域住民の相談に対応していくとともに、関係機関との支援体制づくりを構築しています。	健康課	訪問 691件 (内、成人55件) 面接 385件 (内、成人301件) 電話 1,534件	新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭訪問数、面接数は減少しているが、電話相談数は増加している。今後も相談しやすい体制づくりを継続し、関係機関とも連携していく。	B	訪問 523件 (内、成人54件) 面接 231件 (内、成人25件) 電話 1,253件 (内、成人70件)	新型コロナウイルス感染症の影響によるものか、家庭訪問数、面接数は昨年度同様減少しているが、電話相談数も減少している。相談を必要としている人に周知啓発されているのかを考慮しながら、相談しやすい体制づくりを継続し、関係機関とも連携していく。	B
4	健診時における啓発 (再掲)	特定健康診査等において、健康づくりハンドブック等を全員に配布し、禁煙の必要性や適切飲酒について普及・啓発を行っています。	健康課	健康づくりハンドブック 配布人数 2,116人	引き続き、内容の見直しを行いつつ継続配布し、ポピュレーションアプローチを継続する。	B	健康づくりハンドブック 配布人数 2,420人	引き続き、内容の見直しを行いつつ継続配布し、ポピュレーションアプローチを継続する。	A

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(3) こころの健康

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
5	自殺対策における 庁内連絡会議	自殺予防対策を進めるため、庁内担当課を中心に自殺予防対策庁内連絡会議や職員研修等を開催しています。	健康課	庁内連絡会：14名参加 庁内研修会：35名参加	<p>庁内連絡会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、オンライン(ZOOM)方式にて実施し、自殺者の状況や自殺予防対策事業の情報共有を行った。</p> <p>庁内研修会は、窓口業務のある職員を中心に参加があった。</p> <p>今後も自殺予防対策について全庁的に取り組み、連携を強化できるよう、庁内連絡会・庁内研修会を実施する。</p>	B	<p>庁内連絡会：16名参加</p> <p>庁内研修会：23名参加</p>	<p>庁内連絡会は、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、オンライン(ZOOM)方式にて実施し、自殺者の状況や自殺予防対策事業の情報共有を行った。</p> <p>庁内研修会は、窓口業務のある職員及び相談業務を行っている職員の参加もあった。</p> <p>今後も自殺予防対策について全庁的に取り組み、連携を強化できるよう、庁内連絡会・庁内研修会を実施する。</p>	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(4) 歯及び口腔の健康づくり

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評価	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
1	歯の無料相談と健診	歯科センターで口腔疾患や歯周病予防等について、歯科医師による健診、歯科衛生士による個別相談やブラッシング指導等を実施しています。	健康課	受診者数 110人	乳幼児健診で周知啓発の継続や、健康ポイント事業で周知を行ったことにより、受診者数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況下でも現状維持することができた。 今後は、さらなる活用に向け関係機関等と連携し周知啓発していく。	B	受診者数 108人	乳幼児健診で周知啓発の継続や、健康ポイント事業で周知を行ったことにより、受診者数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況下でも現状維持することができた。 今後は、さらなる活用に向け関係機関等と連携し周知啓発していく。	B
2	歯と口の健康週間	6月の歯と口の健康週間事業として各医院での歯の無料健診や歯の供養、歯の健康フェスタ等で歯科口腔衛生向上の周知・啓発を行っています。	健康課	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。	新型コロナウイルス感染症の流行における「新たな生活様式」を踏まえつつ、継続して市民への口腔衛生向上の周知・啓発を実施する。	D	各医院における歯の無料健診と相談受診者数 2人 ラポルテホールにおけるフェスタは中止	新型コロナウイルス感染症の流行によりイベント形式の実施はなかったが、各医院における事業は開催できた。 今後も歯科医師会と連携しながら、口腔衛生の向上に向けた取り組みを継続する。	B
3	障がい者(児)歯科診療	歯科センターで、障がい者(児)の歯科診療や口腔ケアについての指導を行っています。	健康課	受診者数 162人	新型コロナウイルス感染症流行による受診控えの影響のためか、受診者数は減少したが、必要な方への診療は中断することなく実施できた。引き続き事業を継続する。	B	受診者数 177人	受診を希望される方への枠を確保し、診療を実施できた。引き続き事業を継続する。	B
4	いい歯の日	11月8日は、日本歯科医師会が“いい歯の日”と定めており、無料健診や広報活動を行っています。	健康課	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。	歯科医師会と連携しながら、口腔衛生の向上に向けた取り組みを継続する	D	受診者 16人	歯科医師会と連携しながら、口腔衛生の向上に向けた取り組みを継続する	B
5	妊婦歯科健康診査(再掲)	妊婦の健康増進を図ることを目的に、市内妊婦歯科健康診査実施医療機関で歯科健診を受診できる無料受診券を母子健康手帳と併せて交付しています。	健康課	受診者数 209人 受診率 34.4%	新型コロナウイルス感染症流行による受診控えの影響のためか、受診率はやや低下した。今後も妊娠届出時の全数説明、妊婦歯科健診受診券の交付を継続し、必要性についての周知啓発を行い受診率の維持向上を目指す。	B	受診者数 175人 受診率 30.5%	妊娠届出時の全数面接での説明、妊婦歯科健診受診券の交付を継続する。	B
6	40歳の歯科健診(節目健診)	歯周病予防等を目的に、40歳の市民の方を対象に市内実施医療機関で歯科健診を受診できる無料受診券を交付します。	健康課	40歳受診者数 114人 受診率 10.2% 50歳受診者数 128人 受診率 7.6%	前年度に引き続き、対象者への受診券を送付することにより健診受診の動機付けを行った。今後も事業を継続し健診受診率向上を目指す。	A	40歳受診者数 72人 受診率 6.5% 50歳受診者数 121人 受診率 7.4%	前年度に引き続き、対象者への受診券を送付することにより健診受診の動機付けを行った。今後、60歳にも事業を拡大し健診受診率向上を目指す。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(4) 歯及び口腔の健康づくり

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評価	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
7	ヘルスアップ事業 「健康ポイント事業」 (再掲)	楽しみながら「いつのまにか健康(になる。)」を自らが実践し、健康寿命の延伸を目指すことを目的とする事業。 誰もが気軽に健康づくりに取り組めるようなきっかけとして、新たな「ウォーキングマップ」の作成並びに「健康ポイント」を導入し、他者との交流や身体活動量が増加することをめざす。	健康課	あしや健康ポイント2020 実施期間：令和2年10月2日～令和2年12月19日 対象者：20歳以上の市民 定員：300名 参加者数：288名	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層への働きかけとして、子育て世代・働く世代をターゲットとし、市内保育園・子ども園・幼稚園・小中学校での周知チラシの配布について子育て推進課・学校教育課の協力と市と包括連携協定を締結している民間企業に協力を得ることができ、参加者数を増加することができた。 ・参加者層が60・70歳代が主であった令和元年度と比較し、参加者の年齢分布は低下し若年層の参加につながったと考えられる。 ・新規参加者が8割程度を占め、新たな層を取り込むことができた。 ・健康ポイント事業の参加の前後で運動頻度の増加や、各種測定結果数値の上昇がみられた。 ・新型コロナウイルス感染症の流行下でも実施できるよう事業内容を変更し、実施することができた。 ・次年度も、参加者数の拡大を目指し、募集方法としてWEB予約の導入を検討する。 	A	あしや健康ポイント2021 実施期間：令和3年10月1日～令和4年1月31日 対象者：20歳以上の市民 定員：450名 参加者数：478名	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数前年度2.7倍・・・WEB予約を導入したこと、前年度に引き続き若年層の参加を促進するため保育園・子ども園および幼稚園、小学校、中学校保護者へ周知チラシを配布したことで飛躍的に参加者増えた。 ・参加者の6割程度が20-50代となり、若年層割合が前年度より増えた。 ・健康無関心層＝週3回未満の運動習慣のない方と定義し、参加前後で改善が見られた。 ・予算、人員に限りがあるため次年度はより効率的な実施を検討する。 	A

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(4) 歯及び口腔の健康づくり

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評価	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
8	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業 (再掲)	<p>令和元年5月に医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正が交付された。</p> <p>高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合と市町村の連携内容が明示され、市町村において、介護保険の地域支援事業を国民健康保険の保健事業と一体的に実施することとなった。</p> <p>「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の仕組みを構築するために、令和元年10月より市内関係課（保険課・地域福祉課・高齢介護課・健康課）で「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に向けた推進連絡会」（以降「推進連絡会」とする。）を開催し、事業の具体化をめざす。</p>	<p>保険課 地域福祉課 高齢介護課 健康課</p>	<p>開催回数：令和元年度5回、令和2年度8月までに4回実施</p> <p>会議内容： ①制度の主旨の共有、各課の現状と課題の共有 ②担当課長会議（県主催）の報告と共有、課題の可視化（課題シートの作成） ③一体的実施に向けた業務分担 ④後期高齢者医療健康診査のフロー、スケジュールの共有、WG（質問票の様式作成、データ分析）の組織化 ⑤後期高齢者の質問票（案）と運用方法の共有 ⑥令和3年度の予算、個人情報取り扱いの届出の共有 ⑦後期高齢者の質問票の運用に係る地域包括支援センターとの連携について協議・共有 ⑧兵庫県後期高齢者医療広域連合のヒアリング（10月13日予定）に向けた資料作成の役割分担と共有、WG（データ分析、通いの場の課題整理、人員体制検討）組織化 ⑨各WGからの進捗報告・共有</p>	<p>・令和2年度から後期高齢者医療健康診査時に「質問票（フレイルなど高齢者の特性を踏まえ健康状態を総合的に把握することを目的とした15項目）」の運用を開始しているが、より適切に必要な支援先等へつなげるよう運用方法を充実させていくことが必要。</p> <p>・令和3年度から開始予定の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業について、より具体化していくことが必要。</p>	A	<p>ハイリスクアプローチ ①生活習慣病の重症化予防 対象者の抽出（おおむね健診から6か月後）：9回 対象人数：73人 保健指導の実人数：70人 未実施の3人の内訳（がん治療中2人、連絡取れず1人） 〈受診者の内訳〉 健診後受診：18人 通知確認後受診：7人 保健指導後受診：14人 合計39人受診 〈未受診者の内訳〉 医師に相談の上受診せず：13人 受診確認取れず：7人 〈継続支援〉 次年度継続支援者：10人 他機関にて支援者：1人 ②糖尿病性腎症の重症化予防 抽出は①と同様9回 対象人数：6人 保健指導の実人数：6人 〈受診者の内訳〉 健診後受診：2人 保健指導後受診：1人 合計3人受診 〈未受診者の内訳〉 受診確認取れず：1人 〈継続支援〉 次年度継続支援者：1人 他機関にて支援者：1人</p>	<p>・対象者の96%に連絡は取れたが、コロナの関係で訪問を拒否されるケースが殆どで電話支援となった。高齢世帯の居住環境を確認することは介護の視点でも重要であるため今後は、初回の電話支援時、訪問を前提とした支援を行い、訪問件数を増やし生活状況の確認を行っていく。</p> <p>・医療のレベルではあるが、特に血圧の場合「医師に相談の上受診せず」という者が13人おり、修了者としていたが、今後は本人の申告だけを評価するのではなく、主治医に書面で意見を伺い詳細を聞き取り対応していくことにする。</p> <p>・支援後の生活習慣改善の様子についてアンケート等により評価をしていく。</p>	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅲ 主体的な健康管理の推進

(1) 生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評価	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
1	健康チェック (3時間人間ドック)	市内在住・在勤者の30歳以上の方を対象に、生活習慣病予防11項目(がん検診含む)による3時間人間ドックを行っています。	健康課	受診者数 323人	新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控えの影響か、受診者数がやや減少している。今後も昨年度受診者への勧奨や、乳幼児健診等、若い世代の方を中心に、チラシ配布等で周知を行う。	C	受診者数 336人	新型コロナウイルス感染症の影響は継続しているが、受診者数は増加傾向にあった。今後も昨年度受診者への勧奨や、乳幼児健診等、若い世代の方を中心に、チラシ配布等で周知を行う。	C
2	人間ドック	疾病の予防、早期発見、早期治療を通じて健康の増進に役立つことを目的に人間ドックを実施しています。希望者には脳ドック検査等も実施しています。	市立芦屋病院	・人間ドック 992人 ・脳ドック 192人	新しいオプションコース等も新設したが前年度比減少となった。引き続き、受診者の希望に沿えるよう新たな人間ドックのコースを検討する。広報・ダイレクトメール等を検討し、受診勧奨を行う。	B	・人間ドック 1150人 ・脳ドック 201人	人間ドックの基本コース・オプションコースについて広報し受診勧奨を行う。広報のあり方については創意工夫する。	B
3	人間ドック 検査料助成	国民健康保険もしくは後期高齢者医療制度加入者で対象基準に該当される方に市立芦屋病院「人間ドック1日コース」の検査料の一部助成を行っています。	保険課	受診者数 (国保) 446人 (後期) 207人	令和2年度はコロナウイルス感染症の影響により受診率が減少したが、現状のまま継続していく。	C	受診者数 (国保) 544人 (後期) 251人	令和3年度は、コロナウイルス感染症の影響を大きく受けず、受診率は回復傾向。受診勧奨は広報のみに留めているが、令和4年度上半期は受診期間を2か月ほど残し、満員となったので受診勧奨は原則広報のみとし、申込み率が低い場合は芦屋病院と連携し広報以外の手段を検討する。	B
4	がん検診	市内在住の方を対象に、集団による検診と医療機関委託による個別の検診を行っています。特定健康診査の個別検診では肺がん・大腸がん・前立腺がん検診を同時実施、集団検診では胃がん・乳がん検診も同時実施しています。また、市立芦屋病院では休日がん検診も実施しています。	健康課	受診者数 胃がん 1,064人 肺がん 9,355人 大腸がん 8,386人 乳がん 1,122人 子宮がん 2,320人 前立腺がん 2,203人	新型コロナウイルス感染症の拡大による検診の受診控えの影響か、受診者数が減少した。検診の受診の必要性の啓発とともに、40～50歳代にアプローチできる場所や機会でのチラシやポスター等での周知を積極的に行う。	C	受診者数 胃がん 1,055人 肺がん 9,667人 大腸がん 8,148人 乳がん 1,399人 子宮がん 2,158人 前立腺がん 2,284人	新型コロナウイルス感染症の拡大による検診の受診控えの影響か、受診者数が減少しているがん検診が多い。検診の受診の必要性の啓発とともに、40～50歳代にアプローチできる場所や機会でのチラシやポスター等での周知を積極的に行う。	C
4	がん検診	市内在住の方を対象に、集団による検診と医療機関委託による個別の検診を行っています。特定健康診査の個別検診では肺がん・大腸がん・前立腺がん検診を同時実施、集団検診では胃がん・乳がん検診も同時実施しています。また、市立芦屋病院では休日がん検診も実施しています。	市立芦屋病院	・肺がん検診 481人 ・乳がん検診 279人 ・子宮頸がん検診 240人 ・前立腺がん検診 119人 ・大腸がん検診 12人 ※各項目について、人間ドック受診者は計上していない。	現状維持 引き続き広報・ダイレクトメール等を検討し、受診勧奨を行う。	B	・肺がん検診 535人 ・乳がん検診 316人 ・子宮頸がん検診 268人 ・前立腺がん検診 147人 ・大腸がん検診 5人 ※各項目について、人間ドック受診者は計上していない。	特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査の広報に併せて受診勧奨を行う。広報のあり方については創意工夫する。また休日を利用して検診を実施する	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅲ 主体的な健康管理の推進

(1) 生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度 実績	今後	担当課 評価	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課 評価
5	骨粗しょう症検診	市内20歳以上の方を対象に、超音波による骨密度測定を実施しています。	健康課	受診者数 194人	新型コロナウイルス感染症の影響により検診の受診控えが生じており、受診者数は減少している。 検診の受診の必要性の啓発とともに、乳幼児健診やイベントを通じて若年層への周知を継続する。 骨粗しょう症とフレイルの関連性について啓発を行う。	C	受診者数 239人	新型コロナウイルス感染症の影響は継続しているものの、昨年度より受診者数は増加した。 検診の受診の必要性の啓発とともに、乳幼児健診やイベントを通じて若年層への周知を継続する。 骨粗しょう症とフレイルの関連性について啓発を行う。	C
6	特定健康診査	国民健康保険加入の者の40歳～74歳までの方を対象にデータヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、健診を行っています。保健センター、市立芦屋病院では休日に健診受診が可能な日を設け健診が受けやすいようにしています。	保険課	対象者数 15,041人 受診者数 5,624人 受診率 37.4%	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度受診率が減少。課題としては、若年層の受診率が低いため、効果的な受診勧奨を検討する。	C	対象者数 14,984人 受診者数 6,047人 受診率 40.4% ※実数（健診結果データより）	令和3年度は、コロナウイルス感染症流行前の受診率に回復している。今後は、集団健診会場の場所や実施日の見直し等を行い集団健診の受診率向上を図る。令和5年度に向けて受診勧奨方法を通知以外の手段を検討し、さらなる受診率向上を図る。	C
6	特定健康診査	国民健康保険加入の者の40歳～74歳までの方を対象にデータヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、健診を行っています。保健センター、市立芦屋病院では休日に健診受診が可能な日を設け健診が受けやすいようにしています。	健康課	対象者数 15,041人 受診者数 5,624人 受診率 37.4%	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、健診の受診控えがあり、受診者、受診率が減少したことが推測される。令和3年度よりWEB予約を開始し、若年層の受診率向上を図る。	C	対象者数 14,984人 受診者数 6,047人 受診率 40.4%	当日の特定保健指導対象者への実施に力を入れたが、令和2年に続き新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施率が低迷していた。12月から電話勧奨を積極的に行うことで上向いた。申込みのしやすさと若い層の利用者を増やすため令和4年度からWEB予約を始める。ハガキのリニューアルも検討する。	C
6	特定健康診査	国民健康保険加入の者の40歳～74歳までの方を対象にデータヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、健診を行っています。保健センター、市立芦屋病院では休日に健診受診が可能な日を設け健診が受けやすいようにしています。	市立芦屋病院	受診者数 295人	現状維持。 引き続き広報・ダイレクトメール等を検討し、受診勧奨を行う。	C	・受診者数 324人	特定健康診査の対象者に広報し受診勧奨を行う。広報のあり方については創意工夫する。また休日を利用して検診を実施する	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅲ 主体的な健康管理の推進

(1) 生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度 実績	今後	担当課 評価	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課 評価
7	特定保健指導 (再掲)	国民健康保険加入者の40歳～74歳までの方のうち、データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査結果により対象となった方に保健指導を実施しています。	健康課	対象者数 598人 指導人数 53人 実施率 8.9%	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度と比較して実績・実施率ともに減少したことが推測される。実施率向上と効果的な保健指導実施のために、健診当日の特定保健指導対象者への指導を徹底して行っていく。	D	対象者数 632人 指導人数 115人 受診率 18.2%	当日の特定保健指導対象者への実施に力を入れたが、令和2年に続き新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施率が低迷していた。12月から電話勧奨を積極的に行うことで上向いた。申込みのしやすさと若い層の利用者を増やすため令和4年度からWEB予約を始める。ハガキのリニューアルも検討する。	C

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅲ 主体的な健康管理の推進

(1) 生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評価	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
7	特定保健指導(再掲)	国民健康保険加入者の40歳～74歳までの方のうち、データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査結果により対象となった方に保健指導を実施しています。	保険課	対象者数 598人 指導人数 53人 実施率 8.9%	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度と比較して実績・実施率ともに減少したことが推測される。実施率向上と効果的な保健指導実施のために、健診当日の特定保健指導対象者への指導を徹底して行っていく。	D	対象者数 632人 指導人数 115人 受診率 18.2%	令和3年度は特定健診受診率は回復しているが、保健指導の実施率は低いままである。事業の見直しや課題の特定をする必要がある。兵庫県のアドバイザー派遣事業を活用し、本市の事業実施方法の課題を洗い出す。	C
8	健康講座	乳がん、子宮がん、糖尿病、肝臓病、CKD(慢性腎臓病)等の疾病についての知識と理解が得られるよう、健康講座を行っています。	市立芦屋病院	コロナ禍の影響で開催できず。	令和4年4月より開催準備中。(コロナ禍の状況を鑑みて開催を見送る場合も考えられる。)	—	コロナ禍の影響で開催できず。	令和4年4月より開催準備中。(コロナ禍の状況を鑑みて開催を見送る場合も考えられる。)	—
8	健康講座	乳がん、子宮がん、糖尿病、肝臓病、CKD(慢性腎臓病)等の疾病についての知識と理解が得られるよう、健康講座を行っています。	健康課	2回 受講者数 28人	新型コロナウイルス感染症の拡大による影響か参加者数は減少したが、他課との共催による講座を開催したことにより、前年度と比較し若年層の受講の増加につながった。また、健康ポイント事業の参加者に健康情報の提供を行った。共催による講座の参加者数の拡大を目指すとともに、引き続き、知識の普及啓発に方法について講座以外の方法も検討していく。	B	2回 受講者数 20人	新型コロナウイルス感染症の拡大による影響か参加者数は減少したが、他課との共催による講座を開催したことにより、普段保健センターを利用しない層の受講につながったと考える。また、健康ポイント事業の参加者に健康情報の提供を行った。共催による講座の参加者数の拡大を目指すとともに、引き続き、知識の普及啓発に方法について講座以外の方法も検討していく。	B
9	デリバリー健康講座	市内で活動する団体・グループ等を対象に健康や食育をテーマとした出前健康講座を実施しています。	健康課	成人対象講座 実施回数 2回 受講者数 31人	新型コロナウイルス感染症の影響により集団講座の要望が減少した。 次年度は、生涯学習課の出前講座の講座内容との整理を行い、出前講座へ集約し実施することを目指す。	C	令和2年度をもって終了し、生涯学習出前講座に統合	—	—
10	健康大学講座	健康全般に関する内容について、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、テーマ別の講座を実施しています。	健康課	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止	講義内容の精査等、若年層への働きかけ方を検討する。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン講座を実施する。	D	実施回数 1回 受講者数 10人	回数を絞って開催したため、医師会のみで開催協力となったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインによる講座を実施した。今後も講座内容の精査を含む等、幅広い年齢層への働きかけ方を検討する。	C

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅲ 主体的な健康管理の推進

(1) 生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評価	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
11	健康相談	健康相談、保健相談、栄養相談において、健康づくり全般に関する相談・指導を実施しています。	健康課	参加者数 医師相談 46人 栄養相談 28人 保健相談（結果相談会含む） 54人	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種健診の受診控えも生じており、そのため健診受診後の相談希望者が減少したと考える。次年度以降は、健診受診の受診者の増加とともに健康相談の希望者の増加すると考えられるため、引き続き健診受診後の健康相談の案内を継続し、相談に応じていく。	C	参加者数 医師相談 50人 栄養相談 25人 保健相談（結果相談会含む） 45人	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種健診の受診控えも生じており、そのため健診受診後の相談希望者が減少したと考える。次年度以降は、健診受診の受診者の増加とともに健康相談の希望者の増加すると考えられるため、引き続き健診受診後の健康相談の案内を継続し、相談に応じていく。	C
12	後期高齢者医療健康診査	後期高齢者医療保険制度に加入する75歳以上の方を対象に健康診査を実施しています。市立芦屋病院では休日に健診受診が可能な日を設け健診が受けやすいようにしています。	保険課	受診者数 4,326人	新型コロナウイルス感染症の影響により受診率が減少。令和3年度開始の「保健事業と介護予防の一体的実施」と連携し、受診率向上を目指す。	C	対象者 13,475人 受診者数 4,279人 受診率 30.6%	新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種健診の受診控えがあり、受診者、受診率が減少したことが推測される。令和3年度から、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業を開始し、生活習慣病の重症化予防や他機関への連携を強化している。今後も引き続き健診の受診率向上とともに健診後のフォローに力を入れていく。	B
12	後期高齢者医療健康診査	後期高齢者医療保険制度に加入する75歳以上の方を対象に健康診査を実施しています。市立芦屋病院では休日に健診受診が可能な日を設け健診が受けやすいようにしています。	市立芦屋病院	263人	現状維持 引き続き、広報・ダイレクトメール等を検討し。受診勧奨を行う。	C	・受診者数 280人	後期高齢者医療健康診査の対象者に広報し受診勧奨を行う。広報のあり方については創意工夫する。また休日を利用して検診を実施する。	B
12	後期高齢者医療健康診査	後期高齢者医療保険制度に加入する75歳以上の方を対象に健康診査を実施しています。市立芦屋病院では休日に健診受診が可能な日を設け健診が受けやすいようにしています。	健康課	受診者数 4,326人	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種健診の受診控えがあり、受診者、受診率が減少したことが推測される。また、令和2年度から後期高齢者医療健康診査の場でフレイルに特化した質問票を用いた問診を実施し、分析した結果、運動能力の低下及び転倒リスクが県・全国と比較して高いことが明らかになった。 令和3年度に向け、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業の開始に併せ、運動機能向上を図る取組の視点を事業運営に反映させていく。	C	受診者数 4,279人 受診率 30.6%	新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種健診の受診控えがあり、受診者、受診率が減少したことが推測される。令和3年度から、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業を開始し、生活習慣病の重症化予防や他機関への連携を強化している。今後も引き続き健診の受診率向上とともに健診後のフォローに力を入れていく。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅲ 主体的な健康管理の推進

(1) 生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評価	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
13	あしや保健福祉フェア 健康増進コーナー 食育推進コーナー	こどもから高齢者まで地域の人々を対象に、芦屋健康福祉事務所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、在宅栄養士会、いずみ会等関係機関の協力を得て、健康増進や食育に関するパネル展示、相談、測定、試食等を行い健康づくりを支援しています。	健康課	新型コロナウイルス感染症拡大により中止	引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、新しい生活様式を踏まえた実施体制・内容の検討を行う。	D	新型コロナウイルス感染症拡大により中止（代替事業としてパネル展示を実施）	引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、新しい生活様式を踏まえた実施体制・内容の検討を行う。	C
14	重症化予防事業	特定健康診査受診者のうち、生活習慣病の重症化のリスクが高い方を対象に通知・訪問等により、医療機関の受診勧奨と生活習慣改善の指導を実施しています。	保険課	○未治療者支援事業 受診勧奨通知送付者数（対象者数）386人 医療機関受診者数 102人 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 対象者数 12人 訪問等による指導実施者数 9人 （内医療機関受診者数 7人）	令和3年度からは、治療中断者への受診勧奨も実施することにより糖尿病性腎症の重症化予防を目指していく。	C	○未治療者支援事業 受診勧奨通知送付者数（対象者数）290人 医療機関受診者数 96人 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 対象者数 25人 （未治療者18人、治療中断者7人） 訪問等による指導実施者数 16人	特定健診の受診率は回復傾向であることから、新型コロナウイルス感染症の影響は考えにくい。未治療者支援事業に関しては医療機関受診者数が低いことから、通知が対象者に響いてない可能性がある。通知物の工夫や事業の見直し等を行うことで効果的な勧奨を目指す。糖尿病性腎症重症化予防事業に関しては、対象者へのフォロー、勧奨をより丁寧に行うことにより、医療機関受診率向上を図る。	C

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅲ 主体的な健康管理の推進

(1) 生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評価	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
14	重症化予防事業	特定健康診査受診者のうち、生活習慣病の重症化のリスクが高い方を対象に通知・訪問等により、医療機関の受診勧奨と生活習慣改善の指導を実施しています。	健康課	○未治療者支援事業 受診勧奨通知送付者数（対象者数）386人 医療機関受診者数 102人 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 対象者数 12人 訪問等による指導実施者数 9人 （内医療機関受診者数 7人）	・糖尿病腎症重症化予防事業については、医療機関への受診勧奨後の動向の把握が年度単位で終了しており、治療中断した場合のフォローは未実施となっている。今後医師会と協議の上、令和3年度からは治療中断者にも対象を拡大するよう検討していく。 ・令和2年度から後期高齢者医療健康診査の受診の際、フレイルに特化した質問票を用いた問診を実施し、医師から受診者へ相談先等の情報提供を行った。この質問票のデータをKDBに収納し、分析を行うことにより地域の健康課題を明らかにしていく。 ・後期高齢者の支援については、令和3年度から後期高齢者医療健康診査受診者のうち重症化予防の必要な対象者に、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」事業の中でハイリスクアプローチとして実施していく予定。	C	○未治療者支援事業 受診勧奨通知送付者数（対象者数）290人 医療機関受診者数 96人 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 対象者数 25人 （未治療者18人、治療中断者7人） 訪問等による指導実施者数 16人 （内医療機関受診者数 9人）	特定健診の受診率は回復傾向であることから、新型コロナウイルス感染症の影響は考えにくい。未治療者支援事業に関しては医療機関受診者数が低いことから、通知が対象者に響いてない可能性がある。通知物の工夫や事業の見直し等を行うことで効果的な勧奨を目指す。糖尿病性腎症重症化予防事業に関しては、対象者へのフォロー、勧奨をより丁寧に行うことにより、医療機関受診率向上を図る。	C

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度 実績	今後	担当 課評	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課 評価
1	マタニティ食事診断	母子健康手帳交付時に希望者や必要とされる方に食事診断・栄養指導を実施しています。	健康課	食事診断実施者 28人	現状は母子健康手帳発行時に希望者や必要とされる方に実施しているが利用人数が少ない。食事診断に時間を要することが一因と考え、所要時間短縮の方法を検討する。	C	食事診断実施者 36人	令和2年度より利用者増(+8名)であったが、体調が安定しない時期や食事診断に時間を要することから、利用が少ない。また、体格面から必要と思われる人への利用誘導が難しい。 今年度まで7年間実施していた食生活アンケートの分析結果をもとに、次年度は対象者別の指導を行う予定。	B
2	乳幼児健診時の食育指導	4か月児、1歳6か月児、3歳児の各健康診査時に栄養士がフードモデル等を使用し、対象年齢に応じた食育指導を行っています。	健康課	・4か月児(離乳食ミニ講話を希望者対象に7月から実施) 243人 ・1歳6か月児(個別栄養相談) 10人 ・3歳児(個別栄養相談) 12人 4・5月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため各乳幼児健診中止。	個別相談は保健師が必要と判断した方のみ対応しているが、潜在的に食の悩みを抱えている保護者へのアプローチ方法が課題。 今後は、健診の待ち時間を活用してフードモデルを使用した個別指導の実施や指導媒体として、食事の困りごと別のレシピ配布を検討する。	C	・4か月児(離乳食ミニ講話) 118人 ・4か月児(離乳食個別説明・緊急事態宣言・まん防中) 96人 ・1歳6か月児(個別栄養相談) 29人 ・1歳6か月児(栄養士より声かけ) 51人* ・3歳児(個別栄養相談) 7人 ・3歳児(栄養士より声かけ) 15人* *声かけは7月末から開始し、緊急事態宣言、まん防中は中止)	・4か月児についてはミニ集団講話ができない時期も個別指導で対応したが、指導総数は減ったため、今後離乳食の進め方について10か月児健診受診時のリーフレットで対応予定。 ・1歳6か月、3歳児には個別相談を指導者が待つだけでなく、フードモデルを御覧の方に積極的に声をかけ、潜在ニーズへ対応できた。今後も継続する。	B
3	もぐもぐ離乳食教室	栄養士による7～8か月以降の離乳食の進め方・保健師による遊び方の講話と離乳食の試食を提供しています。	健康課	実施回数 7回(1回) 参加組数 53(3)組 参加親子数 106(3)人 ※4～7月、1～2月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。中止分の振替としてオンライン形式で9月1回実施。 ()内数値はオンライン形式の参加数。	近年、出生数減少に伴い教室参加者が減少している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により実施回数が例年より少なく、参加者が減少した。対面形式だけでなく、オンライン形式での教室も実施したが参加希望者が少ない結果となった。 対面形式の教室の要望も多いことから、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で対面形式の教室の実施を継続する。	C	実施回数 7回 参加組数 55組 参加親子数 112人 ※4・5・8・9・1月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	1回あたりの平均参加数は8組程度でマスク不可の乳児+保護者を受け入れる教室として現状程度の人数が望ましいと考える。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
新規事業	離乳食教室（後期） （オンライン教室）	オンラインで栄養士による9～11か月ごろの離乳食の進め方の講話を行っています。	健康課 （子ども家庭総合支援課と共催）	実施回数6回 参加実数16人	新型コロナウイルス感染症拡大を受け、従来型の対面による教室が開催できない中、オンライン形式の離乳食教室を子育て政策課との共催で令和2年10月より開始。離乳食中期は対面式の教室を既に実施しており、離乳食後期の内容をオンライン形式で開始。参加者は各回2～3名程度の実績となった。 1回の参加者数が少ないことで、参加者の質問への個別対応には十分応じることができたが、参加人数の増加をめざし、今後は周知方法を検討し、拡充する。	B	実施回数 12回 参加者数 29人	コロナ禍対応で令和2年度下期からスタートしたが、参加人数が少ないことが課題。しかし、コロナ禍が長期化する中、一定数オンラインニーズがあると考えため、周知方法や予約形式を検討する。	C
	4 幼児の食事とおやつ の教室	幼児期に問題となる食事や健康に関する内容の食育教室を、栄養士・保健師等が講義と試食提供の形式で開催しています。	健康課 （子ども家庭総合支援課と共催）	実施回数 3回 実施組数 12組 実施親数 12人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため3回中止し、10月から「オンライン子育て講座」として3回実施。 オンラインによる講話のため、対象は保護者のみ。	新型コロナウイルス感染症拡大を受け、対面形式ではなく、オンライン形式のみで教室を再開したが各回の参加者数が減少した。次年度は新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ、対面形式での教室の再開を検討する。	C	実施回数 5回 実施組数 16組 実施親数 16人 前年度に続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため「オンライン子育て講座」として、子ども家庭総合支援課と共催で実施。	前年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面形式ではなくオンライン形式で教室を開催しているが、各回の参加者数が少ない。テーマや教室形式の検討が必要と考える。	C
	5 おやこ栄養相談	管理栄養士による妊娠中の食事や離乳食、幼児食の個別栄養相談を実施しています。	健康課	実施回数 23回 参加人数 73人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月・5月の3回事業中止し、相談希望者には電話相談を実施。4月・5月中で中止した3回分は8～10月に追加して実施。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面相談だけでなく電話相談へ方法を変更し実施したことにより相談数が増加した。 新型コロナウイルス感染症の流行下でより不安を感じ相談希望者が増えたことが想定される。 引き続き、個別相談を継続し、保護者の相談に応じていく。	A	実施回数 23回 参加人数 51人 離乳食教室中止月は、予約者に中止連絡の際、離乳食状況を確認し、希望に応じて、面接・電話栄養相談の対応をした。	前年度より栄養相談事業への来所数は減ったものの、栄養相談日以外での電話相談は前年度より増えている。引き続き現状維持で継続していく。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
6	栽培保育・クッキング保育	身近な野菜や家庭では栽培できないような野菜等の栽培を通じて好きな食べ物を増やすとともに、収穫した食材を使って調理し、楽しく食べる実践力を身につけることを目的とし実施しています。	ほいく課	市立認定こども園・保育所において、季節に応じた野菜を栽培し、収穫した物で手洗いとソーシャルディスタンスを徹底した上で、クラス単位のミニクッキングを経験した。給食室に届け、その日の給食に提供してもらうことで、楽しく食べる活動を取り入れている。クッキングは実施できず。	引き続き子どもの意見を取り入れた野菜などの栽培を行い、食への興味を引き出していく。新型コロナウイルスの感染状況に応じて、クラス単位のミニクッキングやクッキングを実施していく。	B	市立認定こども園・保育所において、季節に応じた野菜を栽培し、収穫した物で手洗いとソーシャルディスタンスの徹底した上で、クラス単位のミニクッキングを経験した。給食室に届け、その日の給食に提供してもらうことで、楽しく食べる活動を取り入れている。クッキングは実施できず。	引き続き子どもの意見を取り入れた野菜などの栽培を行い、食への興味を引き出していく。新型コロナウイルスの感染状況に応じて、クラス単位のミニクッキングやクッキングを実施していく。	B
7	給食の展示・試食会 給食だよりの発行 保育所訪問による 栄養指導	保育所訪問における栄養指導と保育所給食における取組を、保護者にも知ってもらい、家庭でも取り組んでもらえるよう、情報発信を行っています。	ほいく課	市立認定こども園・保育所において、給食の実物や写真の展示を実施。毎月給食だよりを発行し、食についての情報提供を実施。新型コロナウイルス感染症蔓延により、各市立認定こども園・保育所のお箸指導を実施。その他の栄養指導については、新型コロナウイルス感染症予防のため、実施できず。	引き続き、給食の展示や給食だよりの発行を実施する。また、ICTを活用して、市立認定こども園・保育所給食の取り組みについての発信を行う。新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じて、栄養指導の実施時期や回数については検討を行う。	B	市立認定こども園・保育所において、給食の実物や写真の展示を実施。毎月給食だよりを発行し、食についての情報提供を実施。各認定こども園・保育所のお箸指導、三色食品群についての食育を実施。	引き続き、給食の展示や給食だよりの発行を実施する。また、ICTを活用して、認定こども園・保育所給食の取り組みについての発信を行う。新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じて、栄養指導の実施時期や回数については検討を行う。	B
8	食育指導計画の作成 学校給食の充実 給食だよりの発行	給食の時間や総合的な学習の時間を活用し、栄養教諭・学校栄養職員がコーディネーターとしての役割を担い、各学校で、いろいろな媒体を通して食育を積極的に推進しています。また、市内全中学校の自校給食の開始に向け準備を進めます。	学校教育課	食育指導計画 作成済 給食だより 毎月発行（年間11回）	担任教員の理解を得ながら時間の確保に努め、3中学校給食実施を機に、全小中学校で食育推進していく。	B	中学校給食開始に伴い、全小中学校において、学級担任、教科担任等と連携しながら関連教科等において食に関する指導を進め、給食の時間を含め、教育活動全体を通じた食育の推進に努めました。 食育指導計画 作成済 給食だより 毎月発行（年間11回） 食育だより 不定期	栄養教諭が担任等と密に連絡調整しながら時間を確保し、食育授業、食育体験を行う。中学校においても、家庭科等の時間を活用して食育推進する。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
9	栄養相談	健康診査受診者のうち事後指導を必要とする方や、生活習慣病予防等の栄養指導を希望される方に、管理栄養士が食事診断や栄養相談を行っています。	健康課	実施回数 23回 参加人数 28人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月・5月の3回事業中止し、相談希望者には電話相談を実施。4月・5月で中止した3回分は8～10月に追加して実施。	新型コロナウイルス感染症拡大を受け、相談控えの影響が考えられる。次年度以降、新しい生活様式の中で、不安を感じる方が増え相談希望者が増加することが考えられる。 引き続き、個別に対応する相談を継続する。	B	実施回数 23回 参加人数 25人	前年度より栄養相談事業への来所数は減ったものの、栄養相談日以外での来所相談電話相談は前年度より1.5倍程度増えている。引き続き現状維持で継続していく。	B
10	Goodバランスアップ教室	子育て世代や中高年世代を対象に、健康を維持する栄養バランスや必要量について普及啓発することを目的とし、調理実習や試食提供を行うことにより家庭での実践につながるよう支援しています。	健康課	【子育て中の保護者向け】 実施回数 1回 参加人数 4人 ※6月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。令和3年3月は「オンライン子育て講座」として実施。 【中高年世代向け】 実施回数 2回 参加人数 29人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため調理実習(2回)は中止し、講義のみ実施。	【子育て中の保護者向け】 オンラインへ形式のみで実施しているが参加人数が少ない。今後は新型コロナウイルス感染症等の状況を見ながら対面形式での教室の再開を検討する。 【中高年世代向け】 新型コロナウイルス感染症感染防止のため、調理実習が中止となり、人数を制限した講義のみの教室となったが、参加希望者は前年度並みを維持した。 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた上で講義形式の教室を継続する。	B	【子育て中の保護者向け】 実施回数 2回 参加人数 4人 *新型コロナウイルス感染症感染防止のため、「オンライン子育て講座」として、子ども家庭総合支援課と共催で実施。 【中高年世代向け】* 実施回数 2回 参加人数 41人 *新型コロナウイルス感染症感染防止のため、調理実習は行わず講話のみで実施。	【子育て中の保護者向け】 オンラインへ形式のみで実施しているが参加人数が少ない。今後はテーマや教室様式の検討が必要と考える 【中高年世代向け】 2回実施のうち1回は健康ポイント事業の対象時期になっていたこともありほぼ定員が埋まっていたこともあり、来年度は健康ポイント事業の対象時期に合わせて実施することで多くの市民の参加を狙う。 また、他市が来年度から感染対策を講じて調理実習を実施と聞いているため、状況を見て次年度は調理実習を通じて栄養バランス、必要な食事を普及啓発していく。	B
11	生活習慣みなおし教室	健康チェック（3時間人間ドック）を受診した方を対象に、その結果説明とともに結果により個別対応の医師相談や保健相談、栄養相談を実施しています。	健康課	生活習慣みなおし教室（集団指導）としては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 健康チェック後の個別相談として参加者数 延21人	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集団指導は中止し、個別相談へと切り替えた。 また、結果返却を当教室で行っていたが、郵送返却に変更している。そのため参加者は減少。新しい生活様式を踏まえ、引き続き個別相談の充実を継続する。	C	健康チェック後の個別相談としては実施せず、医師相談の日程を増やし、健康チェック後の相談ができる体制を整えた。 医師相談参加者数 50人（再掲）	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集団指導ではなく個別相談を継続した。 引き続き個別相談の充実を継続する。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践

現行計画の記載内容			令和2年度			令和3年度			
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
12	個別健康教育 (再掲)	国の定める個別健康教育の基準を満たしている方を対象に生活習慣病予防を目的とし個人への継続した健康教育を行っています。	健康課	高血圧 5人 糖代謝 13人 脂質 17人 (コロナのため事業開始回数を2回中止した。)	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、参加者数が減少した。参加しやすくするため、今後WEB予約の導入も検討し、参加数の増加を目指す。	C	高血圧 2人 糖代謝 16人 脂質 13人	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、参加者数が更に減少した。参加しやすくするため、令和4年度よりWEB予約の導入し、参加数の増加を目指す。	B
13	特定保健指導 (再掲)	国民健康保険加入者の40歳～74歳までの方のうち、データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査結果により対象となった方に保健指導を実施しています。	保険課	対象者数 598人 指導人数 53人 実施率 8.9%	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度と比較して実績・実施率ともに減少したことが推測される。実施率向上と効果的な保健指導実施のために、健診当日に特定保健指導対象者への指導を徹底して行っていく。	C	対象者数 632人 指導人数 115人 受診率 18.2%	令和3年度は特定健診受診率は回復しているが、保健指導の実施率は低いままである。事業の見直しや課題の特定をする必要がある。兵庫県のアドバイザー派遣事業を活用し、本市の事業実施方法の課題を洗い出す。	C
13	特定保健指導 (再掲)	国民健康保険加入者の40歳～74歳までの方のうち、データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査結果により対象となった方に保健指導を実施しています。	健康課	対象者数 598人 指導人数 53人 実施率 8.9%	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度と比較して実績・実施率ともに減少したことが推測される。実施率向上と効果的な保健指導実施のために、健診当日に特定保健指導対象者への指導を徹底して行っていく。	C	対象者数 632人 指導人数 115人 受診率 18.2%	当日の特定保健指導対象者への実施に力を入れたが、令和2年に続き新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施率が低迷していた。12月から電話勧奨を積極的に行うことで上向いた。申込みのしやすさと若い層の利用者を増やすため令和4年度からWEB予約を始める。ハガキのリニューアルも検討する。	C
14	デリバリー健康講座 (再掲)	市内で活動する団体・グループ等を対象に健康や食育をテーマとした出前健康講座を実施しています。	健康課	成人対象講座 実施回数 2回 受講者数 31人	新型コロナウイルス感染症の影響により集団講座の要望が減少した。次年度は、生涯学習課の出前講座の講座内容との整理を行い、出前講座へ集約し実施することを目指す。	C	令和2年度をもって終了し、生涯学習出前講座に統合	—	—
15	さわやか教室 (再掲)	一般高齢者を対象とした介護予防事業を行っています。また、トレーナー派遣事業により地域介護予防活動を支援しています。	高齢介護課	さわやか教室参加延べ人数3,918人。参加前後の基本チェックリスト比較は改善28%現状維持60%。トレーナー派遣は4件	新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数は減少しているが、参加者の身体機能の維持・改善につながっている。自主的な活動の推進について重点的に取り組む必要がある。	B	さわやか教室参加延べ人数4,911人。参加前後の基本チェックリスト比較は改善34%現状維持43%。トレーナー派遣事業は44回分実施。自主的な活動への移行のため、リーダー養成講座を新たな講座として実施し、さわやか教室参加者にも受講を勧め、介護予防リーダーの育成に取り組んだ。受講者(延べ人数)27名。	今後も、身体機能の維持だけでなく、自主的な活動への移行について取り組む。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
16	食の自立支援事業	健康で自立した生活を送ることができるように、必要に応じて配食サービスや保健センターの栄養士による栄養指導等を行っています。	高齢介護課	令和元年度をもって終了	-	-	-	-	-
16	食の自立支援事業	健康で自立した生活を送ることができるように、必要に応じて配食サービスや保健センターの栄養士による栄養指導等を行っています。	健康課	令和元年度をもって終了	-	-	-	-	-
17	ヘルスアップ事業「健康ポイント事業」(再掲)	楽しみながら「いつのまにか健康(になる。)」を自らが実践し、健康寿命の延伸を目指すことを目的とする事業。誰もが気軽に健康づくりに取り組めるようなきっかけとして、新たな「ウォーキングマップ」の作成並びに「健康ポイント」を導入し、他者との交流や身体活動量が増加することをめざす。	健康課	あしや健康ポイント2020 実施期間：令和2年10月2日～令和2年12月19日 対象者：20歳以上の市民 定員：300名 参加者数：288名	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層への働きかけとして、子育て世代・働く世代をターゲットとし、市内保育園・こども園・幼稚園・小中学校での周知チラシの配布について子育て推進課・学校教育課の協力と市と包括連携協定を締結している民間企業に協力を得ることができ、参加者数を増加することができた。 ・参加者層が60・70歳代が主であった令和元年度と比較し、参加者の年齢分布は低下し若年層の参加につながったと考えられる。 ・新規参加者が8割程度を占め、新たな層を取り込むことができた。 ・健康ポイント事業の参加の前後で運動頻度の増加や、各種測定結果数値の上昇がみられた。 ・新型コロナウイルス感染症の流行下でも実施できるよう事業内容を変更し、実施することができた。 ・次年度も、参加者数の拡大を目指し、募集方法としてWEB予約の導入を検討する。 	A	あしや健康ポイント2021 実施期間：令和3年10月1日～令和4年1月31日 対象者：20歳以上の市民 定員：450名 参加者数：478名 栄養相談件数：42件	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数前年度2.7倍・・・WEB予約を導入したこと、前年度に引き続き若年層の参加を促進するため保育園・こども園および幼稚園、小学校、中学校保護者へ周知チラシを配布したことで飛躍的に参加者が増えた。 ・参加者の6割程度が20-50代となり、若年層割合が前年度より増えた。 ・健康無関心層＝週3回未満の運動習慣のない方と定義し、参加前後で改善が見られた。 ・予算、人員に限りがあるため次年度はより効率的な実施を検討する。 	A

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
18	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業 (再掲)	<p>令和元年5月に医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正が交付された。</p> <p>高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合と市町村の連携内容が明示され、市町村において、介護保険の地域支援事業を国民健康保険の保健事業と一体的に実施することとなった。</p> <p>「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の仕組みを構築するために、令和元年10月より庁内関係課（保険課・地域福祉課・高齢介護課・健康課）で「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に向けた推進連絡会」（以降「推進連絡会」とする。）を開催し、事業の具体化をめざす。</p>	<p>保険課 地域福祉課 高齢介護課 健康課</p>	<p>開催回数：令和元年度5回、令和2年度8月までに4回実施 会議内容： ①制度の主旨の共有、各課の現状と課題の共有 ②担当課長会議（県主催）の報告と共有、課題の可視化（課題シートの作成） ③一体的実施に向けた業務分担 ④後期高齢者医療健康診査のフロー、スケジュールの共有、WG（質問票の様式作成、データ分析）の組織化 ⑤後期高齢者の質問票（案）と運用方法の共有 ⑥令和3年度の予算、個人情報取り扱いの届出の共有 ⑦後期高齢者の質問票の運用に係る地域包括支援センターとの連携について協議・共有 ⑧兵庫県後期高齢者医療広域連合のヒアリング（10月13日予定）に向けた資料作成の役割分担と共有、WG（データ分析、通いの場の課題整理、人員体制検討）組織化 ⑨各WGからの進捗報告・共有</p>	<p>・令和2年度から後期高齢者医療健康診査時に「質問票（フレイルなど高齢者の特性を踏まえ健康状態を総合的に把握することを目的とした15項目）」の運用を開始しているが、より適切に必要な支援先等へつながるよう運用方法を充実させていくことが必要。</p> <p>・令和3年度から開始予定の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業について、より具体化していくことが必要。</p>	A	<p>ハイリスクアプローチ ①生活習慣病の重症化予防 対象者の抽出（おおむね健診から6か月後）：9回 対象人数：73人 保健指導の実人数：70人 未実施の3人の内訳（がん治療中2人、連絡取れず1人） （受診者の内訳） 健診後受診：18人 通知確認後受診：7人 保健指導後受診：14人 合計39人受診 （未受診者の内訳） 医師に相談の上受診せず：13人 受診確認取れず：7人 （継続支援） 次年度継続支援者：10人 他機関にて支援者：1人 ②糖尿病性腎症の重症化予防 抽出は①と同様9回 対象人数：6人 保健指導の実人数：6人 （受診者の内訳） 健診後受診：2人 保健指導後受診：1人 合計3人受診 （未受診者の内訳） 受診確認取れず：1人 （継続支援） 次年度継続支援者：1人 他機関にて支援者：1人</p>	<p>・対象者の96%に連絡は取れたが、コロナの関係で訪問を拒否されるケースが殆どで電話支援となった。高齢世帯の居住環境を確認することは介護の視点でも重要であるため今後は、初回の電話支援時、訪問を前提とした支援を行い、訪問件数を増やし生活状況の確認を行っていく。</p> <p>・医療のレベルではあるが、特に血圧の場合「医師に相談の上受診せず」という者が13人おり、修了者としていたが、今後は本人の申告だけを評価するのではなく、主治医に書面で意見を伺い詳細を聞き取り対応していくことにする。</p> <p>・支援後の生活習慣改善の様子についてアンケート等により評価をしていく。</p>	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(2) 食の安心安全への取り組み

現行計画の記載内容				令和2年度		令和3年度			
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評価	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
1	食中毒予防啓発	広報あしやや給食だより、食育教室等を通して、家庭においても食中毒予防に取り組むよう普及啓発しています。	ほいく課	市立認定こども園・保育所において、給食だよりを通して、食中毒予防に取り組んでいる。調理従事者においては、衛生管理及び食中毒予防を図るため、年に1回程度研修を実施。また、食中毒対応マニュアルを作成した。	引き続き、衛生管理の重要性や危険性をテーマに給食だより等を通して普及啓発を実施する。	B	市立認定こども園・保育所において、給食だよりを通して、食中毒予防に取り組んでいる。調理従事者においては、衛生管理及び食中毒予防を図るため、年に1回程度研修を実施。	引き続き、衛生管理の重要性や危険性をテーマに給食だより等を通して普及啓発を実施する。	B
1	食中毒予防啓発	広報あしやや給食だより、食育教室等を通して、家庭においても食中毒予防に取り組むよう普及啓発しています。	健康課	乳幼児健康診査・食育教室等での周知啓発を実施。	引き続き、乳幼児健診や市HPでの取り組みを継続していく	B	乳幼児健診、食育講座への参加者へ冊子を通じて食中毒の普及啓発を実施。	引き続き、乳幼児健診や市HPでの取り組みを継続していく	B
2	非常用食料等備蓄のための啓発	広報あしや及び市ホームページ、防災情報マップ、あしや防災ガイドブック、芦屋市民便利帳等において、災害時の非常用食料の備蓄の必要性について、普及啓発しています。	防災安全課	各地区の地域訓練などで防災倉庫等の説明をする際に、備蓄啓発を行った。また、フードバンク関西に防災備蓄の食糧を提供した。	各家庭における備蓄啓発を継続的に実施する。	B	あしや防災ガイドブックの更新に合わせて、各家庭での備蓄の必要性を啓発するとともに、地域の防災訓練等で、防災倉庫等の説明をする際に、備蓄啓発を行った。また、フードバンク関西に防災備蓄の食糧を提供した。	各家庭における備蓄啓発を継続的に実施する。	B
2	非常用食料等備蓄のための啓発	広報あしや及び市ホームページ、防災情報マップ、あしや防災ガイドブック、芦屋市民便利帳等において、災害時の非常用食料の備蓄の必要性について、普及啓発しています。	健康課	保健福祉フェアは中止のため、周知啓発を実施できなかったが、リーフレット『乳幼児を守るための食の備え』を作成し、4か月乳幼児健康診査時に保護者全員へ配布し、備蓄の必要性についての普及啓発を行った。	引き続き4か月児健康診査時でのリーフレットの配布を継続し、保護者への普及啓発を行っていく。 また、他事業においても啓発できるよう連携を検討する。	B	前年度に続き、4か月児健診来所者に対して、リーフレット『乳幼児を守るための食の備え』の配布により普及啓発を行った。	引き続き4か月児健康診査時でのリーフレットの配布を継続し、保護者への普及啓発を行っていく。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(2) 食の安心安全への取り組み

現行計画の記載内容				令和2年度		令和3年度			
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評価	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
3	幼児の食事とおやつの教室 (再掲)	幼児期に問題となる食事や健康に関する内容の教室を、栄養士・保健師等が講義と試食提供の形式で開催しています。	健康課(子ども家庭総合支援課と共催)	実施回数 3回 実施組数 12組 実施親数 12人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため3回中止し、10月から「オンライン子育て講座」として3回実施。 オンラインによる講話のため、対象は保護者のみ。	新型コロナウイルス感染症拡大を受け、対面形式ではなく、オンライン形式のみで教室を再開したが各回の参加者数が減少した。 次年度は新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ、対面形式での教室の再開を検討する。	C	実施回数 5回 実施組数 16組 実施親数 16人 前年度に続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため「オンライン子育て講座」として、子ども家庭総合支援課と共催で実施。	前年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面形式ではなくオンライン形式で教室を開催しているが、各回の参加者数が少ない。テーマや教室形式の検討が必要と考える。	C

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(3) 食育の推進と連携

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
1	食育の日や食育月間における普及・啓発活動	食育の日や食育月間において、食育に関する情報提供を行うとともに、あらゆる機会に普及・啓発活動を行っています。	ほいく課	市立認定こども園・保育所において、食育月間ポスターの掲示を行い、普及啓発を実施。	食育月間ポスターや給食だよりを通して、普及啓発を実施する。	B	市立認定こども園・保育所において、食育月間ポスターの掲示を行い、普及啓発を実施。	食育月間ポスターや給食だよりを通して、普及啓発を実施する。	B
1	食育の日や食育月間における普及・啓発活動	食育の日や食育月間において、食育に関する情報提供を行うとともに、あらゆる機会に普及・啓発活動を行っています。	芦屋健康福祉事務所	R2.10.1～R2.10.31「広報あしや」に関係記事の掲載（芦屋市民）	現状維持	B	R3.10.1～R3.10.31「広報あしや」に関係記事の掲載（芦屋市民）	現状維持	B
1	食育の日や食育月間における普及・啓発活動	食育の日や食育月間において、食育に関する情報提供を行うとともに、あらゆる機会に普及・啓発活動を行っています。	学校教育課	学校給食展（9/30～10/20）	児童生徒の食育体験や学校からの食育だよりの発行等を通して保護者に啓発活動を行い、家庭との連携を図りながら食育推進する。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、機会あるごとに広く普及・啓発活動を行う。	B	学校給食展（7/28～8/2）	児童生徒の食育体験や学校からの食育だよりの発行等を通して、保護者への啓発・家庭との連携を図りながら食育推進する。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、展示のみの開催となったが、今後も広く普及・啓発活動を行う。	B
1	食育の日や食育月間における普及・啓発活動	食育の日や食育月間において、食育に関する情報提供を行うとともに、あらゆる機会に普及・啓発活動を行っています。	健康課	保健センターに食育月間のポスターを掲示し、普及啓発を実施。	ポスター掲示等による普及啓発を継続する。	B	保健センターに食育月間のポスターを掲示し、普及啓発を実施。	ポスター掲示等による普及啓発を継続する。	B
2	幼児の食事とおやつの教室（再掲）	幼児期に問題となる食事や健康に関する内容の教室を、栄養士・保健師等が講義と試食提供の形式で開催しています。	健康課（子ども家庭総合支援課と共催）	実施回数 3回 実施組数 12組 実施親数 12人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため3回中止し、10月から「オンライン子育て講座」として3回実施。 オンラインによる講話のため、対象は保護者のみ。	新型コロナウイルス感染症拡大を受け、対面形式ではなく、オンライン形式のみで教室を再開したが各回の参加者数が減少した。次年度は新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ、対面形式での教室の再開を検討する。	C	実施回数 5回 実施組数 16組 実施親数 16人 ※令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大防止のため「オンライン子育て講座」として、子ども家庭総合支援課と共催で実施。 オンラインによる講話のため、対象は保護者のみ。	令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面形式ではなくオンライン形式で教室を開催しているが、各回の参加者数が少ないことが課題である。テーマや教室形式の検討が必要と考える。	C

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(3) 食育の推進と連携

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度 実績	今後	担当 課評	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課 評価
3	デリバリー 健康講座 (再掲)	市内で活動する団体・グループ等を 対象に健康や食育をテーマとした出 前健康講座を実施しています。	健康課	成人対象講座 実施回数 2回 受講者数 31人	新型コロナウイルス感染症の影響により集団 講座の要望が減少した。 次年度は、生涯学習課の出前講座の講座内容 との整理を行い、出前講座へ集約し実施する ことを目指す。	C	令和2年度をもって終了し、生涯学 習出前講座に統合	—	—
4	食育の指導・啓 発	子育てサークルや、また保育所訪問 により、保護者や地域の方に食の大 切さを伝え、指導しています。	ほいく課 子ども家庭 総合支援課	保護者が自由に持ち帰り出来る人 気レシピを作成した。ファミリー サポートセンターの方への栄養指 導を行い、簡単手作りおやつレシ ピを配布した。	新型コロナウイルス感染症拡大状況に 応じて、園庭開放の内容について引き 続き、HPやチラシ等でも周知をして いく。	C	保護者が自由に持ち帰り出来る人 気レシピを作成した。 ファミリーサポートセンターの方 への栄養指導を行った。(健康 課)	新型コロナウイルス感染症拡大状況に 応じて、引き続き、食の大切さを 伝えていく。	C
5	保育所、学校給 食による行事食 の継承	保育所・学校給食において、行事食 を提供し、食文化への関心を高め ることを目的として実施しています。	ほいく課	市立認定こども園・保育所におい て、行事食の提供を実施。 献立表や給食だよりに行事につい て記載し、関心を高めている。	引き続き行事食を実施し、おたより 等で普及啓発を実施する。	B	市立認定こども園・保育所におい て、行事食の提供を実施。 献立表や給食だよりに行事につい て記載し、関心を高めている。	引き続き行事食を実施し、おたより 等で普及啓発を実施する。	B
5	保育所、学校給 食による行事食 の継承	保育所・学校給食において、行事食 を提供し、食文化への関心を高め ることを目的として実施しています。	学校教育課	行事食の提供 子どもの日、七夕、クリスマス、 正月、節分、ひな祭り等	行事食にはその時季に旬を迎える食 材が使われることが多いが、入荷状 況や価格の面で難しいことがある。 給食を通して食文化への関心を 高めるとともに昔の人の知恵や願 いに触れる機会とする。	A	行事食の提供 子どもの日、七夕、正月、節分、 ひな祭り等、日本に古くから伝 わる伝統的な行事食を提供する。	行事食には、入荷状況や価格等から 難しい面もあるが、できるだけその 時季に旬を迎える食材を使って給 食を提供する。給食を通して、食 文化への関心を高めるとともに昔 の人の知恵や願いに触れる機会と する。	A

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(3) 食育の推進と連携

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
6	給食の展示・試食会給食だよりの発行 保育所訪問による栄養指導 (再掲)	保育所給食における取組を、保護者にも知ってもらい、家庭でも取り組んでもらえるよう、情報発信を行っています。	ほいく課	市立認定こども園・保育所において、給食の実物や写真の展示を実施。 毎月給食だよりを発行し、食についての情報提供を実施。 各保育所(園)年3回の栄養指導訪問を実施。	引き続き、給食の展示や給食だよりの発行を実施する。 新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じて、実施時期や回数については検討を行う。	B	市立認定こども園・保育所において、給食の実物や写真の展示を実施。 毎月給食だよりを発行し、食についての情報提供を実施。 各認定こども園・保育所のお箸指導、三色食品群についての食育を実施。	引き続き、給食の展示や給食だよりの発行を実施する。また、ICTを活用して、認定こども園・保育所給食の取り組みについての発信を行う。 新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じて、栄養指導の実施時期や回数については検討を行う。	B
7	食育指導計画の作成 学校給食の充実 給食だよりの発行(再掲)	給食の時間や総合的な学習の時間を活用し、栄養教諭・学校栄養職員がコーディネーターとしての役割を担い、各学校全体で、いろいろな媒体を通して食育を推進しています。また、市内全中学校の自校給食の開始に向け準備を進めます。	学校教育課	食育指導計画 作成済 給食だより 毎月発行(年間11回)	担任教員の理解を得ながら時間の確保に努め、3中学校給食実施を機に、全小中学校で食育推進していく。	B	中学校給食開始に伴い、全小中学校において、学級担任、教科担任等と連携しながら関連教科等において食に関する指導を進め、給食の時間を含め、教育活動全体を通じた食育の推進に努めました。 食育指導計画 作成済 給食だより 毎月発行(年間11回) 食育だより 不定期	栄養教諭が担任等と密に連絡調整しながら時間を確保し、食育授業、食育体験を行う。中学校においても、家庭科等の時間を活用して食育推進する。	B
8	学校給食展の開催	保護者や地域の人々を対象に学校給食展を開催し、普段の給食の取組を展示したり、試食会を行ったりしています。	学校教育課	学校給食展(9/30~10/20)	新型コロナウイルス感染症予防のため、展示コーナーのみの開催。今後は、感染状況を見ながら実施内容を検討し、PR方法も工夫した上で保護者や市民へ普及活動を行う。	A	学校給食展(7/28~8/2)	新型コロナウイルス感染症予防のため、展示のみの開催となった。今後は、感染状況を見ながら実施内容を検討し、保護者や市民に広くPRを行う。	A

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(3) 食育の推進と連携

現行計画の記載内容				令和2年度			令和3年度		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度実績	今後	担当課評	令和3年度実績	課題及び今後の方針	担当課評価
9	あしや保健福祉フェア 健康増進コーナー 食育推進コーナー (再掲)	こどもから高齢者まで地域の人々を対象に、芦屋健康福祉事務所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、在宅栄養士会、いずみ会等関係機関の協力を得て、健康増進や食育に関するパネル展示、相談、測定、試食等を行い健康づくりを支援しています。	健康課	新型コロナウイルス感染症拡大により中止	引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、新しい生活様式を踏まえた実施体制・内容の検討を行う。	D	新型コロナウイルス感染症拡大により中止（代替事業としてパネル展示を実施）	引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、新しい生活様式を踏まえた実施体制・内容の検討を行う。	C
10	秋まつりの開催	あしや秋まつりにおいて市内で収穫されたお米や野菜の他、篠山市や宍粟市等の県内の特産物を紹介するなど地産地消を促進しています。	地域経済振興課	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	あしや秋まつり協議会の体制見直し	D	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催規模を縮小して実施（だんじり格納庫前での披露のみ実施）	あしや秋まつり協議会の体制見直し	D
11	ボランティア活動促進	あしや市民活動センターにおいて、ボランティア活動の中で食育に関する活動を行っています。	市民参画・協働推進室	「ふれあいカフェ」を4回開催。食を中心とした市民活動団体、コミュニティビジネスを目指す人等のPRとチャレンジの場となった。参加者は入場制限を行い、25人とした。 ・ふれあいカフェを4回開催。市民活動団体が運営し、カフェ参加者数は大人75人、子ども6人。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントの開催回数は減少している。特に食についての事業開催は厳しい状況であり、指定管理事業としての主催は中止としたケースがあった。今後の課題として、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、食に関する活動に対して制限が加わる中で、感染防止対策と飲食を伴わない形での交流促進の両立を検討していく必要がある。また、団体が利用しやすいよう時間割や料金を改正していきたい。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、食に関する活動に対して制限があったため、食育に関する事業は開催できなかった。	新型コロナウイルスの影響により、自主的にイベント開催を見送る団体も多く、飲食を伴う事業の開催が難しかった。今後は、飲食を伴わない形で、食育に関する活動を行ってきたい。	C
12	食生活改善グループの育成・支援	地域に根ざした食育活動や健康づくりに関する普及・啓発活動が積極的に実施されるよう、いずみ会等のグループの取組を支援しています。	芦屋健康福祉事務所	リーダー研修・役員会での育成支援（11回、103人）、地区組織育成個別相談（15回）	課題の解決に向けて、市と調整をすすめる。	B	リーダー研修・役員会での育成支援（6回、90人）、地区組織育成個別相談（21回）	課題の解決に向けて、市と調整をすすめる。	B